県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P01　序章	現在の県立博物館はどれだけの役割を果たしていて、一方ではどれだけの機能が不足しており、それらが将来にわたってどれだけ必要なものかを、もっとはっきりと示す必要がある。 将来に向けて本当に必要な博物館の機能を精査し、最低でも県立の博物館として役割を発揮できる施設（機能）が必要である（＝それが新博物館）ということをもっと明確に示して欲しい。	B	現博物館は老朽化が著しく、スペースも小さいうえに、耐震上の問題があり、展示を閉鎖するなど、あらゆる機能が十分発揮できない状況です。これまで現博物館が蓄積したものを新博物館に引き継ぎながら、今にふさわしい博物館として追加すべきものを加えた、新博物館の姿を基本計画に表しています。
P01 序章 ■検討経緯	現博物館について、貴重な文化的・歴史的な財産を当面どう扱っていくべきなのかなどが整理されていない。	B	現博物館については、今年度、外壁や雨漏り対策の工事を行いました。また、収蔵資料等については、新博物館で活用できるよう、さらなる整理、データベース化をすすめてまいります。
P02　序章 ■新博物館整備の方向	（県史の）資料を編纂する際に得られた個人インタビューのテープ・IC媒体などは保存しないのか。	A	第4章　基本的な活動計画　4－3収集保存活動の（2）収集保存の対象として「音響資料」という文言を追記しました。
P04　第1章	P3の「■基本計画検討のための基本的事項」中、「⑶基本的な考え方」は、基本構想の「第1章」「第2章」「第3章」を纏めて分かりやすく図示したものと思う。しかし、基本構想の各章と、基本計画のP4以下の記述がうまく対応しておらず、読みずらい感じがする。 基本計画に記述している内容の方向性に、基本構想との齟齬は無いと思うが、新聞論調や県議会で論議の対象になっている、「①今なぜ新博物館か」「②新博物館は、次代を担う子どもたちのために対する投資だ」「③公文書館機能との一体化」といったことへの説明は、初見の者には、むしろ基本構想の記述のほうが基本計画よりよく整理されていて、しかも説得力があるような気がする。 基本計画は、基本構想を踏まえて策定したものであるから、内容的に両者の整合が図られていて、基本計画では基本構想の記述内容からの展開がなされるのが通例と思う。基本構想のP1～8がよく書けているだけにその方向が基本計画のどこにどう展開されているのか、読んでいて迷ってしまう。基本構想と基本計画を突き合わせながら読んでいると混乱してしまう（必ず両者の考え方が一致していなければならないと言っている訳ではない）。 P6「1－3　県立博物館として果たすべき役割」に、「県内の博物館ネットワークの中核となる役割」（基本構想P8の⑸）を独立した項目として入れる必要がないか。このことは、この時期に新博物館を整備する理由の一つになると思う。	B	新県立博物館基本計画は、同基本構想をもとにわかりやすくなるよう再整理しました。また、ご提案の「県内の博物館ネットワークの中核となる役割」については、1－3「県立博物館として果たすべき役割」の、（2）県内の人材育成や技術支援などにかかる先導的・補完的な役割　の内容に含まれていると考えています。

県民意見･提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況･考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況･考え方
P04 第1章 1－1 新博物館の社会的背景と博物館への社会的要請 1－3 県立の博物館として果たすべき役割	1－1において「地球温暖化」や「生物多様性の危機」等を社会的背景にあげ、博物館ができることとして「地域の自然環境保護支援」、「自然環境の調査、記録集積、活用」としているが、1－3においてこれに対応するのは（1）にある「多様な主体等と協働した取組」のみである。そこで（4）として生物多様性センターとしての役割を追加するべきだ。	B	博物館が貢献できることとしている「地域の自然環境保護支援」、「自然環境の調査、記録集積、活用」に対応する内容としては、1－3「県立博物館として果たすべき役割」（1）に記述しましたとおり、「多様な主体等と協働した取組」のほかに「県域での資料保全の体制づくり」や「資料データベースの構築」などにより、ご指摘の事項の回避に貢献していきたいと考えています。また、生物多様性センターについては、今後、環境森林部とその機能について調整をはかっていきます。
P05 第1章 1－2 新博物館の使命 1－3 県立の博物館として果たすべき役割	過去の50年を振り返り、今後の50年を展望すると、県という枠組みがどういう意味を持つのか考えておく必要がある。無理をして「三重らしさ」を出そうというのは止めた方が良い。一所懸命になって考えなければ出てこないような三重らしさなんて無理がある。	B	市町村･県などの行政的枠組みについては、長年の歴史の中で変化していくものですが、三重県域における自然と歴史･文化について博物館活動を行っていくことは、50年前を振り返り、今後50年を展望しても有意義であると考えています。また、三重県らしさについては、「多様性」を三重の特色としてテーマに含んでいます。この特色については、県民のみなさんとともに三重の多様性を探求し、生かしていくことにより力にしていくもので、そのことを通じて三重らしさを出していきます。
P05 第1章 1－2 新博物館の使命 1－3 県立の博物館として果たすべき役割	三重の資産のうち、特に自然に関しては人の活動範囲拡大に伴って極めて多くの動植物が消えており、その実態は執筆者としてお手伝いした三重県レッドデータブック発刊等からも明らかだ。しかし三重には未だ多くの自然が残され、貴重な多くの動植物の生息が知られている。昆虫だけでも1万種は下らないと考えられる。その様な多くの生物及び生物資料を収集保管する機能を是非とも確保してほしい。	A	「希少生物の保全支援」、「自然の長期的調査と記録集積およびその活用」、「地域の自然保護活動支援、自然環境の調査、記録集積、活用」については博物館が貢献できること（博物館への社会的要請）として第1章1－1新博物館の社会的背景と博物館への社会的要請として記述しているところです。また、生物資料の収集保管については、標本作製や保存、修復活動に必要な施設･機器などを整備することとしています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P05　第1章 1－2　新博物館の使命	この基本計画は、「協創」などと言う辞書などにもない言葉をわざわざ造り、「新しい総合」、「公文書館機能」などと総花的に構想を羅列するから、何のために必要な博物館であるかの目的がズレ、自然環境や文化にはあまり関心のない人々からは、「テーマパークみたいなものか？、見世物小屋の大型のものか？、図書館の追加か？、こんな何をするのかよくわからない、おもしろくもなさそうなものが、巨額の費用をかけてまで、本当に必要か？」と思われるのは当然の事だ。全国の博物館はいずれも特徴を出そうという創意工夫がみられるところが多いが、この新三重県立博物館の基本計画の中はいくら読んでも、全国のどこにもない特徴と魅力を見いだすことは出来ない。 三重県の自然環境、生態系を把握し、研究し、その保護と活用のためぜひとも必要な事業をするのだという具体的な目的がないと、何だかよくわからない博物館になってしまうのではないかと危惧される。まず本来の、自然環境が主であるという目的を具体的に示し、 全国のどこにもない特徴と魅力を出すべきだ。せめて、一般県民が提供した標本は整理され、県の公共事業などに際しても的確なアドバイスが出来る程度のものであるべきであると考える。	B	今回の新博物館整備は、平成１９年度に策定しました「三重の文化振興方針」やその考え方にそって策定した「新県立博物館基本構想」に基づき「新県立博物館基本計画」をとりまとめているものです。新博物館の特色としましては、「新しい総合」、「公文書館機能の一体化」、「交流創造」、「多彩な展示」、「人づくり・地域づくり」、「連携の視点」、「協創の視点」を7つのポイントとしています。とりわけ、総合博物館としての公文書館機能の一体化は、国内で初めての取組であり、大きな特徴です。 また、県内に自然分野を専門とする博物館が少なく、その必要性を認識しているところであり、専門職員等の配置により標本の適切な管理や活用を推進していく予定です。
P05　第1章 1－2　新博物館の使命	新博物館の構想（計画）について、外観は立派に見えても机上プランである。県民を教育し科学性を高めようという「人間つくり」の気迫が感得できない。またしても、「古生物、古標本」の容れもの作りに終わるのかという思いが濃厚だ。「科学博物館」に値する啓発施設がひとつも存在しない三重県の新施設が、そのタイプのものであってよいのか。物理化学的な科学的思考に弱い子ども、親、教師たちを救済できるのか。そのために企画者兼指導者の育成に今からかかなねばならない。	C	「人づくり」については、第1章　１－２新博物館の使命（2）学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館　に記述しています。予算に限りがある中で、これまでの県立博物館の活動を引き継ぐこととし、科学の専門館にすることは難しいため、「科学博物館」的機能については、企画展示や大学、企業と連携して実施する交流展示などのなかで取り扱っていきたいと考えています。
P05　第1章 1－2　新博物館の使命	私は○○市の海岸で海岸保全のボランティアをしている。ボランティアの一つに、幼稚園や小学校の子供たちに○○海岸の自然について、海岸でお話しをしている。海岸での子供たちはいきいきとし表情も豊かで、砂浜にあるいろいろな物に興味を示す。その時つくづく思うのが、人間は無条件に自然が好きなんだと言う事だ。人間が創り出した物ではない自然には、人間ではわからない事、人間が決めていないこと、不思議、魅力等未知なる物でいっぱいだ。子供たちに大人が決めた枠以外の魅力と、人間が全てではないということを、分かってもらう為にも自然豊かな三重県に自然博物館を作ってほしい。	C	新しい博物館の活動は、基本計画第3章にありますように、「三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える」新しい”総合”の観点で展開することになっています。自然分野における驚きや魅力は博物館活動の原動力となるものであり、これらを大切にした展示やフィールドワークなど県民・利用者のみなさんとの交流創造につなげたいと考えています。
P05　第1章 1－2　新博物館の使命	新博物館を作るにあたっては、これからの世代を担っていくこども達が、身近な自然に興味を持ち、親しみ、知るための、真の意味での拠点となるものを望む。	A	体験展示をはじめ、交流創造エリアの具体的なあり方など、子どもにとって楽しく、知的探求に取り組めるような博物館に今後充実させていきます。また、子ども会議（仮称）などを設け、子どもたちのアイデアや要望も取り入れていきます。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P05 第1章 1－2 新博物館の使命 (1) 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館	使命や、本文中随所に収集収蔵機能充実をうたっている点は大変素晴らしいことと思う。ただその具体的スペース等については明示されていないため疑問だ。	B	第7章の収蔵エリアの諸室構成と面積を示しましたが、仕様については、これらを前提としながら、設計の中で詳細に検討を行っていきます。
P05 第1章 1－2 新博物館の使命 (1) 三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かす博物館	資産を保全・継承するには、モノをしまっておくだけではダメで、自然や文化の現状をまず調査・研究する必要がある。それは収蔵品に対してもだし、フィールドにおいて必要である。基本理念には「保全・継承」だけではなく、アクティブに「調査・研究」するという文章を入れて、積極的な姿勢を県民に見せることが望ましい。	A	活動理念の中に、「調査研究」という言葉はでてきませんが、「調査研究」、「収集保存」、「活用発信」の3つの活動を総称して、「博物館活動」として表現し、「博物館の諸活動を有機的に関連づけながら総合的に行う」と記述しています。
P06 第1章 1－3 県立の博物館として果たすべき役割	標本を充実させ、必要なときにそれを調べることができる場所を広くとって欲しい。	B	新博物館では、交流創造の活動として、三重の自然と歴史・文化に関する興味や関心、学習や研究、活動など、さまざまなニーズに対して、レファレンス（情報源の提示や質問への回答）、情報の受発信、資料の閲覧、学習交流プログラムなどの機会を提供していくこととしています。ご提案のような点についても、積極的に取り組みたいと考えています。
P07 第2章 2－1 テーマ	メインは一つ、これだというものが必要ではないか。どこにでもあるような博物館ではなく、メリットのある博物館にするべき。	B	新博物館の特色としましては、「新しい総合」、「公文書館機能の一体化」、「交流創造」、「多彩な展示」、「人づくり・地域づくり」、「連携の視点」、「協創の視点」を7つのポイントとしています。これらの特色を利用者のみなさんのメリットにつなげたいと考えています。
P07 第2章 2－1 テーマ	ここで述べられている「多様性の力」について、具体的にどんな力なのか解き明かす必要がある。よく深めておかないと「何でもあり」で終わってしまう。ぜひ、多様な文化が三重を結節点として全国に広がっていったことを深く掘り下げてほしい。	B	「多様性の力」については、今後、より具体的にわかりやすくお示しするよう工夫していきます。また、県民のみなさんとともに三重の多様性を探求することで、生み出される力を三重への愛着と誇りにつなげるとともに、他地域に向けたメッセージとして発信していきます。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P07　第2章 2－1　テーマ	三重が持つ「多様性の力」というのでは，インパクトがない。さらに分かりやすく印象深いテーマに変更できないだろうか。そもそも、「多様性」には、力（Power）はない。多様性という言葉から想起される概念としては、多様であることによる『誇り』とか『寛容』とか『共生』という言葉が似つかわしい。せいぜい潜在力か。	B	
P07　第2章 2－1　テーマ	「1-2　新博物館の使命」や「○多様性の探求がもたらす力」の項目でも述べられている通り、三重県の自然資産の保全や継承は非常に重要なテーマであると考えられる。	A	基本計画では「テーマ」を「博物館活動全般をとおして、博物館を象徴的に表すもの」としており、三重の自然と歴史・文化に関する資産の保全・継承についてはご指摘のように重要な事項であり、新博物館の使命や県立の博物館として果たすべき役割であるとして整理しています。
P09　第3章	新博物館の活動について、各所に「多様な主体や県民・利用者と協創・連携すると書かれているが、中心となる主体である博物館そのものの活動が不明だ。	B	第1章に掲げた新博物館の使命や役割が果たせるよう、県民のみなさんや関係団体、関係機関と連携し、具体的な活動を展開します。
P09　第3章	地球規模による環境破壊で多くの生物たちが絶滅の危機にさらされている。自然を守り、人と共存することが求められる時代だ。ぜひとも自然保護の内容をたくさん扱っていただきたい。	B	自然と歴史・文化は切り離せないものであり、新しい”総合”の視点で活動を展開していきます。なお、県内には自然分野を専門とする博物館が少ないことから、自然分野の活動についても、できるだけ充実を図っていきたいと考えています。また、自然保護については、所管部局である環境森林部と調整しながら進めてまいります。
P09　第3章	基本計画としては各項目それぞれにまとまっているように思うが、全般的に具体性が見えていないように思う。特に、自然史については資料や情報の収集とその管理、そしてその利用方法について具体的な計画が必要だと思う。人間の生活史や文化は常に自然の上に成り立っている。博物館で担うべき役割の根本であると思う。ところが、その博物館活動の基本となる自然史については、公文書や有形文化財の様な静物とは異なり、そのときそのときで様々な変化があることから、自然史についての位置付けについて具体的な説明が必要ではないか。	B	
P09　第3章 3－1　活動理念	総合博物館といっても、三重県内に県立の自然科学博物館がない状態なので、もっと自然科学に重点を置いた博物館希望する。	B	
P09　第3章 3－1　活動理念	三重県は南北に細長く、県南部と北部の自然には大きな違いがあり、また、鈴鹿、台高といった山岳地帯の自然、熊野灘沿岸や伊勢湾岸といった海辺の自然にもそれぞれの特徴があるが、現地に行くのは交通事情やかかる時間を考えても非常に困難である。県民がこういった自然の違いを県博に居ながらにして知り、関心を持つようになれば、お互いの行き来・交流もより活発になるのではないか。地域の特色を謳い展示した施設や小さな博物館は各所にあるが、全県の自然を総合的に展示・学習できるのは、中央博物館以外にない。是非「三重県全域の自然」を県内外の人々に紹介してほしいと思う。	B	
P09　第3章 3－1　活動理念	軸はやはり自然を中心に持ってくるものだと思う。	B	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P09　第3章 3－1　活動理念	新博物館がモノやハコに拠らないで、参画・交流、連携、「協創」などでソフト的にコトを起こしていこうというのは正しい方向で、賛成だ。ただし、これを実現するには次の条件が必要だ。 ① 核になるスタッフが県民の側に立つことができること。 例えば県民やサークル等と会合を持つことを想定してみると、会議は平日の日中は相手も仕事を持っているためにできない。土日は館の営業があって来館者対応ではやはりできない。そうすると夜間に会議を持つことが多くなる。県直営で対応できるのか。 ② 運営者の自発性や裁量が発揮できること。 行政の責任や統治（ガバナンス）が前面に出て、意思決定の手順が煩雑でスピードがあまりにも遅かったり、予算執行が行政の枠から脱することができないなど、県民と協働するには行政側の改革が追いついていないのが現状だ。県直営で運営することになれば、館のスタッフは行政と県民との間で板ばさみになることは明らかだ。県民の側に立って動こうとしても行政を説得するのに大半のエネルギーを使ってしまい疲弊していく。	C	新博物館は、「ともに考え、行動し、成長する博物館」を活動理念として、県民・利用者のみなさんの視点に立ち、すべての活動を県民・利用者のみなさんに開いていきます。学芸業務については、県直営とすることにより、県の方針を反映し、県施策と連動させやすくするとともに、三重県の資産の保全・継承、活用、公文書処理などに関する専門性やノウハウ・技術等を蓄積して責任を担保することが可能と考えています。
P09　第3章 3－1　活動理念	総合博物館はよいが各分野がそれぞれに見合った考え方を持ち、それぞれに最適と思われる方法がとれるように、各分野の独自性をもたせてほしい。	B	新博物館は、三重の自然と歴史・文化に取り組む総合博物館として計画しているところですが、総合博物館としての力を発揮するためには、自然系・人文系それぞれの分野における専門性の確保が重要であると認識しています。このため、今後、検討を進めていく中で、必要な人員や施設の確保に向けて努力していきます。
P09　第3章 3－1　活動理念	「ともに考え、活動し、成長する博物館」というのは、賛同できる。しかし、博物館活動として9ページに取りあげている「博物館活動は、県域から地球的規模に至る幅広い視野で展開し、三重の自然と歴史・文化を世界と比較するなど多方面から探求し、発信します」というフレーズは話が大きすぎ、違和感を覚える。	B	記述の意図としては、新博物館は三重の自然や歴史・文化などの資産を対象とするものであって、それを探求する上では、広い視野で多面的に捉える必要があると考えています。また、県外へも情報発信し、活動を発展させていくことは、重要であると考えています。
P09　第3章 3－1　活動理念	大学や研究機関が企業論理で評価され，お金にならない学問や基礎科学が軽視され，野辺に咲く植物の名前や石の成因などについて興味・関心を示さない研究者が生まれ，教師になっていく時代である。こうした時代だからこそ，博物館は身のまわりの自然のしくみや文化のありようについて正しく理解し，考察できる人を育てるべきだと思う。	A	第1章　1－2新博物館の使命にありますように「学びと交流を通じて人づくりに貢献する」ことは、新博物館の使命の1つと位置づけています。

県民意見・提案（パブリックコメント） 「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P09 第3章 3－1 活動理念	博物館に以下のような機能をもたせたい。 ①親が、子どもを連れて訪れいっしょに知的体験ができる場所であること。 ②教師が、生徒を連れて訪問し，教育の場として利用できる場所であること。 ③友人や恋人が集い、三重県についての教養を深め話題を共有できる場所であること。 ④大学生や高校生（中学生）が、放課後や休日、自然科学や人文科学についてのテーマを見つけ、かれらの知的好奇心や探求心を喚起できる場所であること。 ⑤大学の教官や大学院生が、博物館のものやヒト・設備などを活用し、高度な研究活動を推進できる可能性のある場所であること。 ⑥県が、国内外の公人や要人を迎え、三重県について案内し，三重県の文化の高さを誇ることができる場所であること。 ⑦家庭の主婦や時間的余裕のある教養人が、自らの活動や体験を通して、自己実現を図ることができる場所であること。	A	ご提案の事項については、新博物館の使命や果たすべき役割、活動理念と一致するものであり、今後、具体的に検討する中で参考にさせていただきます。
P09 第3章 3－1 活動理念	多様性を謳うのはとてもいいと思うが、是非自然科学分野の展示・研究に力を入れてほしい。アマチュアを含め、県内には自然科学分野の人材が少ないように思うので、将来の人材育成のため、専門の指導者のもと、見学者が参加できる展示やプログラムを多く取り入れてほしい。	A	学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館となることを新博物館の使命の1つとしています。具体的には、体験型の展示や学習交流プログラムによる展開を検討しています。なお、県内には自然分野を専門とする博物館が少ないことから、自然分野の活動についても、できるだけ充実を図っていきたいと考えています。
P09 第3章 3－1 活動理念	そもそも三重県が全国規模で誇るべきものとは何か、「三重県の自然と文化」と聞いて一般人が思い浮かべるものは何か、ということを立案者自身も率直に考える必要があろう。三重県の自然では、何といっても恐竜とゾウ化石は超一流。そして、自然で思い浮かべるのは、「伊勢の海」とそこに生息する海洋生物、これを利用して栄えた海の文化，伊勢神宮（伊勢参り）、そして真珠養殖、文化や歴史と聞いて思い浮かぶのは、松尾芭蕉と本居宣長。それに四日市公害とこれを克服したヒトの英知など・・、こうした誰でも知っている三重県の看板を中心にもっていくべきだと思う。	B	新博物館では、三重の自然と歴史・文化を対象に博物館活動を展開することとしていますが、今後、ご意見も参考にしながら、三重の特色を捉えていく必要があると考えています。
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために－公文書館機能の一体化－	「従来の博物館に見られる教育普及活動という限定した活動項目を設けず」、公文書館機能の一体的な整備をはかり、調査研究機能ももたせる構想は、ぜひ実現させて欲しいと思う。そのために提案されているように、専門職の採用をおこなうことは非常に大切なことだ。	B	公文書館機能に関する専門職員（アーキビスト）や展示、博物館教育に関する専門職員の配置について、今後とも検討していきます。

県民意見･提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況･考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況･考え方
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	「基本計画（中間案）」（以下「基本計画」という。）P1の下から2行目、「公文書館」についての記述は、少し端折り過ぎではないか。P17の「⑵ 博物館機能と公文書館機能を一体化する意義」のところで、「公文書館」について詳述してるが、「公文書館」については関心が高いだけに、「序章」でも一体化の意義をもう少し丁寧に押さえておきたいものである。 基本構想のP4「･･･厳しい財政事情の中、単独の整備が難しい」の表現が無くなっているのでこのニュアンスを残すべく、例えば「･･･懸案となっていた公文書館については、新博物館と一体的に整備することによって、建設及びその後の管理運営の効率化を図るなど、相乗的効果を発揮させることとしました。」などとする。	A	ご意見に基づき、第1章1－2及び3章3－3の公文書館機能の一体化に関する記述を見直しました。
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	公文書の適切な保存と公開は民主主義の基本理念であり、アーキビストなどの専門職員も充実させてさせて公文書館機能を充実させるべき。	A	
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	博物館と公文書館を一体化させる意義はあるがデメリットもある。公文書館の独立性は慎重に検討してほしい。県立図書館所蔵の武藤文庫などの古文書も新公文書館に移して一括管理したほうがよい。	C	公文書館の扱う公文書は、行政的な保存期限の終了後の公文書の中から後世に残す歴史資料としての価値のあるものを選別した歴史的公文書です。また歴史資料である古文書は、博物館でも扱われており、現博物館でも多数の古文書を所蔵しています。これらの歴史資料は、一般の書籍を主に扱う図書館ではなく、専門的な資料の保存と取扱に通じた博物館で扱う方が、より安全に保存でき、他の資料とともに閲覧利用のみならず展示などに幅広く活用をはかっていくことができることから、新博物館に公文書館機能を一体化させることとしたものです。
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	資料の保全は県立図書館の機能として利用の一体化を図る方が新設するよりも現実的だと思う。	D	
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	P16～17の「公文書館機能の一体化」は、先駆的な取組として期待する。県立図書館地域資料室、県庁各部のほか、市･町などの協力も得て、先ずは的確な資料収集に努めることが必要である。	A	公文書館機能の一体化により、館蔵資料の幅を広げ、博物館の活動を充実させることができます。新博物館の特色として、ご意見を参考に、今後の博物館づくりを進めていきます。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	三重県における歴史的公文書（いわゆる古文書を含む）を保存・研究する機関をつくられることに賛成である。これまで、博物館及び県史編纂グループに収集されてきたものはもちろんのこと、散逸の危機に瀕している資史料を保存することが「文化力」の原点であると考える。 今回の博物館構想で保存を目指す資史料を各市町の図書館や資料館などで「郷土資料」として保存する率は現状でも極めて低いといえる。ましてや「新しい時代の公」で対応できるものではない。これこそ、県が主体的に取り組むべき公の事業といえる。	A	
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	公文書館機能を一体化したことは大変よい。	A	
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	文書館の設置が画期的である。当地方でも善根宿の納札や、個人所蔵の古文書が発見されているが、専門家がいないので散逸するおそれがある。市町の資料館などでも、未整理のまま貴重と思われる資料が眠っている。その集中、整理、解読など博物館で責任者が整理できれば後世に残せる。	A	
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	公文書館機能について、三重県があるうちはどんどん資料が蓄積されていくので、収蔵庫の拡張、増設は十分視野に入れてもらいたい。たかだか数年で学芸員やアーキビストがねを上げてしまうのではこまる、また収蔵スペースに余裕がないからといって本来収集すべきものが収集されないのでは意味がない。　計画では工事は2期に分けるというが、博物館の展示棟はともかくとして収蔵庫は常に建増しを前提にしておかれることを希望する。	A	
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	「公文書館機能の一体化」について、画期的で是非とも実現を図ってほしい。経済的人的無駄を省くだけでなく、博物館機能の充実強化にもつながる。『公文書』は役所の倉庫に眠らせておくものではなく、発行後も公的な性格を持ち続ける。保全整理は言うまでもなく、県民の閲覧要請に応えるとともに、展示公開してその意味や意義について理解を深める必要もある。公文書への理解不十分により重要な資料が廃棄処分された例も少なくない。	A	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
Ｐ１６ 第3章 ３－３ 活動をより充実させるために－公文書館機能の一体化－	公文書館の機能の重要性は、いろいろなものの連続性が、教員、ときには学生の交代により途切れがちな大学にいると特に感じる。今回のものが先駆的ということだが、当然進めるべき方向と思う。	A	
Ｐ１６ 第3章 ３－３ 活動をより充実させるために－公文書館機能の一体化－	公文書館が新しい博物館になぜ組み込まれたのか不思議議である。公文書ならあえて新しい施設を造らなくても県立図書館でも保存できるのではないか。今回の博物館構想はあまりにも歴史，人文系に重きを置きすぎで、自然系があまりにも軽い存在となっている。中間案4ページにも書かれているように生物多様性の危機、地球温暖化、自然破壊が社会的な問題となっている昨今、三重県でもこれらのことに関わり常に新しい情報を県民に提供していくのは博物館の１つの使命ではないか。そのためにも公文書館ではなく、生物多様性センター的な施設、組織をつくるべきではないか。県には自然に関係した部署がいくつかあるのだから（たとえば自然環境室など）、そのようなところと横の連携をとりながら、是非生物多様性センターを立ち上げてほしい。	D	公文書館の扱う公文書は、行政的な保存期限の終了後の公文書の中から後世に残す歴史資料としての価値のあるものを選別した歴史的公文書です。また歴史資料である古文書は、博物館でも扱われており、現博物館でも多数の古文書を所蔵しています。これらの歴史資料は、一般の書籍を主に扱う図書館ではなく、専門的な資料の保存と取扱に通じた博物館で扱う方が、より安全に保存でき、他の資料とともに閲覧利用のみならず展示などに幅広く活用をはかっていくことができることから、新博物館に公文書館機能を一体化させることとしたものです。また、生物多様性センター的な施設については、生物多様性に関する施策を所管する環境森林部に伝えます。
Ｐ１６ 第3章 ３－３ 活動をより充実させるために－公文書館機能の一体化－	公文書の全ては歴史資料では無いという認識が必要だ。	A	公文書のうち、歴史資料として、未来に継承すべき価値のあるものを歴史的公文書として選別し、保存します。
Ｐ１６ 第3章 ３－３ 活動をより充実させるために－公文書館機能の一体化－	公文書は極力減らす方向に変更していただきたい。全て歴史資料とはならないので慎重に対処してほしい。	A	
Ｐ１６ 第3章 ３－３ 活動をより充実させるために－公文書館機能の一体化－	公文書館の資料について、資料の内容がよくわかる索引にポイントを置いて欲しい。来館しなくても、気軽にインターネットやＦＡＸで利用できるサービスを考えて欲しい。電話等の応対も良くして欲しい。	B	レファレンス（利用者に対し、求められている資料や情報源を提示したり、質問に回答したりすること、またそのサービス）を充実させることとしており、ご意見をふまえて、今後の博物館づくりを進めていきます。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	公文書の収集は、行政史料だけでなく、市民が収集し保存してきた資料も拾い、記録していくことも進めて欲しい。また文書だけでなく、音声化して史料を残すことも視野に入れて欲しい。	B	公文書に関する資料だけでなく、博物館の活動として、三重のありよう、履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料を収集保存の対象としています。この中には、音響資料も含まれています。具体的な資料収集の方針については今後検討していきます。
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	博物館機能と公文書館機能を一体化するようだが，少し無理が感じられる。行政文書や歴史的な公文書が大切であることは理解できるが，これは今度の博物館と一体化させずに，併設すれば良いと思う。ねらいがぼける。	D	公文書館機能を一体化させることにより、より多くの人が、広く資料を活用することにつながると考えられる上、一体的に管理するほうが、効率的でもあると考えています。
P16 第3章 3－3 活動をより充実させるために －公文書館機能の一体化－	計画では公文書館なども併設されるようで、収蔵範囲の広い規模の大きなものになるようだが、計画が幾分総花式なのではと思う。	B	収集保存にあたっては、現地保存を原則としつつ、具体的な収集収蔵の方針については、今後検討していきます。
P18　第4章	博物館の活動の説明において、外向けの活動や外部機関との連携についての記述が多く見受けられるが、その活動の全ては、その博物館の財産とも言える収蔵品が基本になると思う。いかに資料や情報を収集、管理するかという具体的計画についてしっかりと積み上げてほしい。	B	ご指摘のとおり、博物館における資料や情報の収集と適切な管理、そしてのその活用は、博物館活動の基本であり、博物館だからこそ果たせる機能と考えています。基本計画においても、三重の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たすこととしています。具体的な収集の方針や管理のあり方については、今後整備を進める中で検討をしていきます。
P18　第4章	これまでの県博では施設の関係で十分出来なかったのだと思うが、標本の管理、資料の管理など、きちんとした管理をお願いしたいと思う。また、県外の博物館に貸し出している標本（ゾウの化石）などが、県博で見られるようになるのを楽しみにしている。	B	博物館における資料の適切な管理は、博物館資料を安全に保存し、適切に活用するための基本的な機能であり、新県立博物館では、そのための施設や体制を整備するとともに、具体的な資料管理のあり方の検討も今後の整備の中で進めていきます。また館蔵の資料だけでなく、県内外の博物館などに所蔵されている三重の貴重な資料についても、展示などでご覧いただける機会をつくるよう努めてまいります。
P18　第4章	自然のフィールドを博物館のサテライト施設として位置づけ、そこで専門の学芸員と一緒に活動することで、広い地域において「協創」による博物館活動が実現できると思う	A	基本計画でも、三重県全域を博物館と捉えて、館内にとどまらない博物館活動を展開することを活動理念の一つとして位置付けおり、県民・利用者のみなさんにも参加・協働いただき積極的に推進していきたいと考えています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P18 第4章 4－2 調査研究活動	熊野灘、伊勢平野、伊賀盆地、鈴鹿山地などの自然は貴重であり、博物館のきちんとした調査・研究が必要である。	B	基本計画では、三重の自然と歴史・文化の調査研究によって三重の魅力を明らかにすることを調査研究の方針として掲げています。ご提案の熊野灘、伊勢平野、伊賀盆地、鈴鹿山地などの自然は、いずれもそのための重要なテーマとなるものと考えています。これらについては、今後、調査研究活動の具体的な計画や内容を検討する中で取り組んでいきます。
P18 第4章 4－2 調査研究活動	博物館は研究、保全活動を県民に毎年報告できる書物を発行してほしい（希望者には購入できるようにする）。近年、博物館だけの研究論文は出ていない。	A	調査研究活動は、あらゆる博物館活動の根幹となる活動であり、その成果が幅広く活用されるようにするために、研究紀要・調査報告書などの刊行物やホームページなど、多様な手段を用いて公開し、県民・利用者のみなさんに積極的に還元していきたいと考えています。
P18 第4章 4－2 調査研究活動	自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承していく主体を広く育んでいいくため、大学所属の研究者だけではなく、学生や市民も参加できる調査研究活動を進めて欲しい。	A	新県立博物館では、県民・利用者との協創の視点に立ち、広く県民・利用者のみなさんに参加・参画を得るとともに、諸団体・諸機関とも連携しながら調査研究を進めていくこととしており、ご提案のような調査研究活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。
P18 第4章 4－2 調査研究活動	博物館の調査研究活動に関連し、「モノが人の心をとらえ、ヒトが人の心を動かす」という視点を忘れないでほしい。「一級のモノ」・「一線級のヒト」を惜しみなくつぎ込む精神が大切。調査研究活動を実践する学芸員には研究熱心であるだけでなく、人的魅力を備えたヒトを優先して採用すべきだろう。	B	魅力ある博物館活動を展開させるためには、ご意見のように、良質な資料と有能な人材が必要であり、学芸員は、専門的な能力だけでなく、県民・利用者との協創による活動を展開し、県内の博物館や他の文化振興拠点の人材育成・技術支援ができる能力、連携のための必要なコーディネート能力が必要と考えています。今後、そのような人材と体制の確保に努めます。
P18 第4章 4－2 調査研究活動	野鳥の会などと連携し、定期的に観察会を行ったり、県内の野鳥の情報を収集・保存するなど、情報の集積センターとしての機能も期待している。	B	県民・利用者のみなさんとの協創の視点に立った博物館活動を展開する上で、県民・利用者のみなさんの参加・参画を得ることが大切と考えており、今後、博物館の具体的な活動内容を計画する中で、ご提案のような活動の実現に努めてまいります。
P18 第4章 4－2 調査研究活動	紀宝町ウミガメ公園には、ウミガメ類に関する質問や情報が多く寄せられ、それらに対応しているが、ウミガメ以外の野生動物や三重県内の自然環境に関する質問も多く寄せられ、それらに対応できないこともあるのが現状である。そのため、三重県内の野生動物や自然環境を定量的かつ定期的に調べる施設の必要性を感じる。	B	基本計画では、県立の博物館として果たすべき役割として、県内の自然と歴史・文化の資産を積極的に保全し、文化振興を推進するための主要な役割を果たす観点から、県内博物館や市町など関係機関、地域の多様な主体と協働した取組を進めることとしています。そのために、保全・継承した三重の資産が県民・利用者のみなさんによって活用され、県内の人、モノ、情報が持つ総合的な力を生かすことができるよう、県域での資産保全の体制づくりや資料データベースの構築などの取組を行うとしています。ご意見のようなことについても、以上の観点から検討してまいりたいと考えています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P１８　第４章 ４－２　調査研究活動	一般の参加による市民レベルの調査が、自然や博物館に関心を持つきっかけになる。手間がかかるが、次世代の育成ということで県民参加の調査も行って欲しい。	A	基本計画では、県民・利用者との協創の視点に立ち、広く県民・利用者の参加・参画を得るとともに、諸団体・諸機関とも連携しながら調査研究を進めていくこととしています。活動を展開する中で、自然や歴史などさまざまな分野に対する興味や関心を持ったみなさんの世代を超えた交流を通じて、次世代の育成に寄与するとともに、三重の自然と歴史・文化の保全に対する関心や活動の輪を広げられるような活動を着実に進めていきたいと考えています。
P１８　第４章 ４－２　調査研究活動	三重県には、自然環境の適切な”長期にわたる”モニタリングが全くないので、新博物館には研究機関としての成果を求めず、自然科学から民俗学的な多くの県内の特色ある事象について現状把握すなわちモニタリングを継続する役割を求める。今何が三重県内に存在して今の三重県を形作っているかを適切に長期間にわたってモニターする機関の創設を求める。	B	新博物館における調査研究活動では、三重の自然と歴史・文化の調査研究によって三重の魅力を明らかにするを方針としていますが、そのためには、継続的な調査研究とその成果の蓄積は重要であると考えています。そのために、自然系も含めた総合的かつ専門的な研究体制や「協創」や「連携」による進め方について、今後の検討の中で整備に努めてまいります。
P18　第4章 ４－２　調査研究活動 （1）調査研究の方針	自然系の博物館はフィールドをモニタリングし、絶えずその情報を蓄積しておく必要がある。そのデータを使って、知識のある者が、プロとして一般の者にわかりやすい見せ方をすることで、初めて展示として生きる。しっかりしたモニタリング調査に基づくデータを蓄積し、それを活かせる人材を育成・雇用し、県民と連携しながら、見せ掛けではなく、真の意味で、自然系の拠点となるような、他県に誇れるような博物館づくりをお願いしたい。	B	
P18　第4章 ４－２　調査研究活動 （1）調査研究の方針	自然・歴史・文化は相互に切り離せない関連がある。特に1970年代に自然環境、民俗文化は大きく変貌した。当時を知る人材がいる今こそ記録し保存する最後のチャンスであると思う。 例：生業としての炭焼きの歴史と山村の自然環境 　植林（人工林）以前に何100年と続いた森の様子等。	B	ご指摘のように、三重の自然と歴史・文化を保全し将来に伝えていく上で、いま取り組むべき課題はたくさんあると思われます。新博物館の活動理念においても、「新しい“総合”の観点で展開する」活動を展開する中で、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉えるとしておりますが、今後、博物館活動の具体的な活動内容について検討してまいります。
P18　第4章 ４－２　調査研究活動 （1）調査研究の方針	市民団体との連携は視野に入れつつも、新博物館が責任を持ってそれらの調査・研究・保全を行うのだという方針を明記して欲しい。	B	新博物館では、県立の博物館として果たすべき役割として、県内の自然と歴史・文化の資産を積極的に保全し、文化振興を推進するための主要な役割を果たす観点から、県内博物館や市町など関係機関、地域の多様な主体と協働した取組を進めるとしています。調査研究や収集保存の活動もこの考え方に立ち進めてまいります。今後、具体的な取組について検討してまいります。
P18 第4章 ４－２　調査研究活動 （2）調査研究の対象	「①三重の履歴・ありようを理解するために必要な自然と歴史・文化に関すること」の記述は意味がわからない。県内の博物館整備状況をふまえ検討・議論をお願いする。	B	「三重の履歴・ありようを理解するために必要な自然と歴史文化に関すること」とは、三重の自然史や人の歴史及び自然と歴史・文化の現状を理解するために必要な調査研究をさします。ご意見をうけ、文章表現を若干修正しました。また、県内に自然分野を専門とする博物館が少ないことから、自然分野の活動についてもできるだけ充実を図っていきたいと考えています。

県民意見・提案（パブリックコメント） 「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P18 第4章 4－2 調査研究活動 (3)調査研究の体制	館外他機関（大学等）と連携した共同研究を行うには、博物館に確固とした研究基盤が必要。その点で、博物館独自の研究成果を発表・発信する手段についてのプランがやや弱い。定期的な紀要の刊行、図録や調査報告書を確実に作成できる体制とされたい。	B	基本計画では、調査研究成果の活用・公開の方法として、研究紀要・調査報告書などの刊行物やホームページなど、多様な手段を用いて公開し、県民・利用者に積極的に還元するとしているところですが、今後の計画の中で、より具体的な方法について検討を進めてまいります。
P18 第4章 4－2 調査研究活動 (3)調査研究の体制	県民学芸員（仮称）について、構想はよい。ただ、一定のライセンスを設定しないと、歴史好き、自然史好きの人がワラワラと寄ってくるだけになりかねないので学芸員の資格を有する者、文科省登録の学術団体に論文が掲載された者等の条件を設定されるべきだ。	B	「県民学芸員（仮称）」については、三重の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術を持ち、博物館の調査や研究などの活動に参画する県民・利用者を想定して記述したものです。その具体的なあり方については、今後、検討してまいります。
P19 第4章 4－2 調査研究活動 (5)調査研究の成果の活用・公開	三重県は南北に長くなかなか津市には行けない県民も多い。できる限り資料のWEB上での公開をやってほしい。 PDFではなくE-BOOKによる方式も取り入れて欲しい。	A	基本計画でも、三重県全域を博物館と捉えて、館内にとどまらない博物館活動を展開することを活動理念の一つとして位置付けているところです。そのための取組として、インターネットを積極的に活用して、館に蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資料や情報の受発信を積極的に展開することとしています。ご提案のような手法についても、今後検討してまいります。
P20 第4章 4－3 収集保存活動	海産生物・樹木・植物・菌類などは、収集分類だけに終わるのでなく、紀伊半島特有の地形と気候で育っていて、成分分析などで食用、薬品など有用な物がないか探して遺伝子などを保存するのも博物館の仕事である。	C	三重の自然と歴史・文化に関する資産については、多角的な分析を加え多様な活用に資する必要があると考えています。ご提案のような遺伝子の保存についても、今後、整備を進める中で検討してまいります。
P20 第4章 4－3 収集保存活動	個人のコレクションが売りに出される場合があり、三重県由来の価値の高いものが海外に流出しないように把握していただきたい。	A	新博物館では、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かすことを使命の一つに掲げています。今後の博物館整備の中で、三重の貴重な資産が、衰退・散逸・滅失・絶滅するのを防ぐため、関係機関や県民のみなさんと協力して保全に取り組む環境や体制づくりに努めてまいります。
P20 第4章 4-3 収集保存活動	県内では文系の学芸員は多いが自然系の学芸員が少ない、さらに、立派な標本類が県外へ流出していることが目立っている。	B	新博物館では、三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代へ生かすことを使命の一つに掲げています。今後の博物館整備の中で、三重の貴重な資産が、衰退・散逸・滅失・絶滅するのを防ぐため、関係機関や県民のみなさんと協力して保全に取り組む環境や体制づくりに努めてまいります。なお、県内に自然分野を専門とする博物館が少なく、その必要性を認識しているところであり、専門職員等の配置により標本の適切な管理や活用を推進していく予定です。
P20 第4章 4-3 収集保存活動	県立○○高校には40年にもわたる植物標本が保存されているが、保存施設もなく、職員の異動などにより十分に管理できない。このような標本は、専門家のいる新博物館がひきとって、永久に保存してほしい。	B	三重の自然と歴史・文化の資産を保全・継承し、次代へ生かすことを使命のに掲げる博物館として、全県的な視野に立ちながら、県内の自然と歴史・文化の資産の適切な保全に対して取り組んでまいります。ご意見のような県内の学校等に保管されている資料についての実情把握などについても、今後の調査研究活動、収集保存活動の計画の中での検討課題にしてまいります。

県民意見・提案（パブリックコメント） 「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P20 第4章 4-3 収集保存活動	自然史資料館の位置づけを明確にし、自然系の充実を望む	B	今回の新博物館は、自然分野に特化した博物館ではなく、三重の自然と歴史・文化に取り組む総合博物館として計画しているところです。県内に自然分野を専門とする博物館が少ないことにも配慮しつつ、活動理念に位置付けた、「新しい"総合"の観点で展開する」活動を展開する中で、自然や人文といった分野を越えた県民・利用者のみなさんの交流を通じて、三重の自然と歴史・文化の保全に対する関心や活動の輪を広げられるような活動をつながる施設としてまいりたいと考えています。
P20 第4章 4-3 収集保存活動	資料の受け入れについては、館外の民間人を広く登用して充実を図る。	A	資料の収集にあたっては、県民・利用者や県内外の研究者、博物館等の関係機関などと協力・連携して取り組むとともに、必要に応じて、館内に設置する資料評価委員会などにおいて協議するほか、より高度な専門的判断が必要な場合は、館外の学識者などにより構成される委員会において審査した上で収集するものとしています。具体的な取組方法については今後検討してまいります。
P20 第4章 4-3 収集保存活動	P20～23の「4-3 収集保存活動」に「収集保存の方針を定めて」「収集保存の方針に基づき」という表現が出てくるが、この方針についての説明がない。現県立博物館の所蔵資料は残念ながら必ずしも十分とは言えないと思う。新県立博物館は、基本展示（常設展示）にはあまりこだわらないとある（基本構想のP11）。それでも県立の総合博物館としてそれなりの基本展示は必要である。そのための資料の「収集保存方針」、特に「収集方針」は、どんなコンセプトで、どんなものを、どの時点で、どのようにして収集するか、基本計画と別に「新博物館資料収集計画」の策定を提案する。 P20～24に書いてあると言えば書いてあるが、「資料収集」については、開館までにその進め方を今時点からもう少し詰めておくべきである。	B	基本計画には、収集保存活動の方針として、館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」に基づき、県民・利用者とともに、三重の自然と歴史・文化の資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として保全し、適切に次代に引き継ぐための主要な役割を果たすことを目的とすると、基本的な考え方を記述しているところです。最終案の修正取りまとめにあたって、収集保存の方針の部分から、ご指摘の「収集の方針を定めて」とする記述を削除しています。なお、具体的な収集保存の計画については、開館までに検討をしてまいります。
P20 第4章 4-3 収集保存活動	公文書は図書館で誰でも閲覧できるようにすべきである。今はデジタルデータで本を作っているので、そのデータをコンピュータに保管すればネットで誰でも閲覧できる。価値のある古文書は現代文に訳して図書館で閲覧できるようにすべきである。価値のある美術品は美術館で保管、展示するとものが生きる。化石や植物標本は一点ずつ、デジタル化し、データを比較すると、同じ物が数多くあれば廃棄できる。博物館は価値あるものを管理保管する所であり倉庫ではない。	C	公文書館機能の扱う公文書とは、行政的な保存期限の終了後の公文書について、後世に残す歴史的価値のあるものを選別した歴史資料(歴史的公文書)です。このことから、資料として適切に保存するとともに、閲覧のみならず展示などに幅広く活用をはかっていくために、一般の書籍を主に扱う図書館ではなく、他の歴史資料とともに博物館機能の中に一体化させて整備することとしたものです。ご提案のような、資料の資料のデジタル化や資料収集基準等については、今後検討をしてまいります。
P20 第4章 4－3収集保存活動	紀宝町ウミガメ公園には、標本が持ち込まれることもある。しかし、当公園は収納庫が少なく、すべてに対応することが難しいのが現状でである。そのため、標本を収納できる施設の必要性を感じる。	B	収集保全活動の方針では、三重の自然と歴史・文化の資産の保全について、現地保存を原則としつつ、県立の博物館として中心的な役割を果たす観点に立ち、県内博物館や関係機関などとの連携・役割分担のもと、最善の方法を取ることとしています。ご指摘のようなことについても、このような考え方に基づいて対応を検討していきたいと考えています。

県民意見･提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況･考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況･考え方
P２０　第4章 ４－３　収集保存活動	三重県は南北に長く、日本海要素得つ植物が多い北勢地方から、亜熱帯植物の多い南部の熊野地方まで数多くの種類からなる植物層が見られる。三重県に産する植物は、三重県の財産である。しかし現在、三重県にはいまだ財産リストができていない。1932年、伊藤武夫著の「三重県植物誌」が出版されているだけである。これには標本の裏付けがなく、あいまいになっている部分が多く含まれている。三重県は豊かな植物層を温存する県であるが、いまだ証拠物件となる植物標本に基づいた資産リストができていない。植物標本を保管する建物（場所）がないため、三重県産植物の標本は他府県の博物館に入れて保管してもらうしか方法がない。これは資産の流出であり、残念なことである。三重県の植物を県内で身近に見ることができないのである。植物標本を入れる保管庫･勉強する場のレクチャールーム、文献図書室を完備した自然史博物館をぜひとも早く建設していただきたい。安心して標本を寄贈できる建物をつくってほしい。自然史博物館が完成したら、中に入れる標本の寄贈を申し出る人は沢山いると思う。微力ながら可能な限り協力したい。自然史博物館の建設を切に希望する。	B	三重の自然と歴史･文化に関する資産を保全･継承し、次代へ生かすことを使命のに掲げる博物館として、全県的な視野に立ちながら、県内の自然と歴史･文化の資産の適切な保全に対しする取組は重要と考えています。ご提案のような、資産リストの作成や収蔵スペース、資料についての整理や学習ができる施設の確保などについて、今後の整備の中で具体的に検討してまいります。とりわけ、自然に関する資料については、県内に、この分野を専門とする博物館が少ないことから、新博物館が中心的な収集保存の役割を担うものとします。
P２０　第4章 ４－３　収集保存活動	県民が所持している戦前～戦後（S20年代）の写真や文学関係の資料（原稿や書簡など）の掘り起こしが必要。	B	資料保存活動の具体的な方針や内容については、今後検討してまいります。
P20 第4章 ４－３収集保全活動 （1）収集保存の方針	「収集保存にあたっては，現地保存を原則とし･･･」とあるが，現地の実状を認識していない文面で、残念である。県下の市町で貴重な資料を保存できる人材と設備をもつところは、皆無に近いのが現状ではないか。特に生物標本の保存は惨憺たるもので、貴重な標本が失われていっているのが現状である。財政難の市町に保存を望むことは無理なことと思う。現地保存をとあなたまかせ的なことを言っていないで、もっと新博物館が積極的に資料を収集し、保存することを全面的に打ち出してほしい。	A	収集保存活動の方針として、現地保存を原則としつつ、県立の博物館として中心的な役割を果たす観点に立ち、県内博物館や関係機関などとの連携･役割分担のもと、最善の方法を取ることとすると修正を行いました。また、ご指摘の生物標本に関しては、とりわけ、自然に関する資料については、県内にこの分野を専門とする博物館が少ないことから、新博物館が中心的な収集保存の役割を担うものとする記述を追加しました。なお、具体的な収集保存の計画については、今後の検討の中で定めていくものといたします。
P20　第4章 4-3 収集保存活動 (2)収集保存の対象 （別冊資料 別ー１９　エリア面積）	博物館において，資料収集活動は最も重要だと思う。それにもかかわらず，別冊のエリア面積の資料にあるように今回予定されている面積は他の県立博物館に比べて，大きいとは言えず，人文系，自然系の両方の資料は収まらない。これは現状の資料数から推定されているのかも知れないが，三重県の自然の豊かさを考えると都市圏の千葉中央博よりも大きい面積が必要なのは当然だろう。	B	ご指摘のとおり、博物館の資料収集保存活動は、博物館だからそこできる活動として重要なものと考えており、厳しい財政事情の中ではありますが、収蔵エリアの確保については、他の県立級博物館と比べて高い面積比率を想定し、さらに段階的に整備する計画とするなど、容量の確保に最大限の努力をはらっているところです。ご指摘のように、三重の自然と歴史･文化の豊かさを考えれば、さらに大きな収蔵エリアを想定したいところですが、今後の具体的な検討の中で、できる限り効率的な収蔵環境を確保できるよう努めてまいります。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P22 第4章 4－3 収集保存活動 (4) 資料の分類整理登録 ○収蔵庫	新機関ではできるだけ多くの資史料を受け入れることのできる設備をもつことが求められる。財政の厳しい現状下では収蔵庫の空きスペースは余分なもの、と考えられがちだが、新博物館及び公文書館の機能の充実に比例するかたちでの資史料点数の増大は容易に予見できる。 新博物館及び公文書館機能にあっては収蔵庫の充実（規模を大きなものにすること）を図られるよう望む。	B	収蔵エリアの確保については、厳しい財政事情の中ではありますが、現段階の想定においても、できる限りスペースを確保できるよう努めているところです。今後の具体的な検討の中で、できる限り効率的な収蔵環境を確保できるよう努めてまいります。
P23 第4章 4-4 活用発信活動	博物館の展示や学習企画に「自然」重視を謳（うた）ってほしい。「自然博物館」を謳えるくらいのものにしてほしい。昨今の「理科離れ」は憂慮すべきものだ。能力を備えている児童生徒の芽を摘むことなく自由な発想と自由な研究体制を提供するためにも博物館の使命はおろそかにできない。県民に対し自然環境に関心を持つ機会を提供することが緊急に求められている。	B	新博物館では、「新しい“総合”の観点で展開する」を活動理念の一つとしてに位置付けているところです。県内に自然分野を専門とする博物館が少ないことも考慮して、ご提案のような昨今の「理科離れ」への対応も含めて、自然環境に対する取組は新博物館の重要な役割になるものと考えています。なお、これにより、自然や歴史などさまざまな分野に対する興味や関心をもった世代を超えた交流を通じて、次世代の育成に寄与するとともに、三重の自然と歴史・文化の保全に対する関心や活動の輪を広げられるような博物館活動を展開していきたいと考えています。なお、県内には自然分野を専門とする博物館が少ないことから、自然分野の活動についても、できるだけ充実を図っていきたいと考えています。
P23 第4章 4-4 活用発信活動	P23～35の「4-4 活用発信活動」は、よく整理されていて考え方に賛成である。 P23～27の「(2) 活用発信の内容」「(3) 交流創造の展開方法」に述べられていることは、新博物館にとって重要なことである。設置者は、安易な催しものによる入場者数実績や入場料実績を目標にした「集客」に目が向きがちであるが、長い目で見ればこうした交流創造による「創客」に目を向けることが大切である。	B	新博物館では、多くのみなさんに利用していただきたいことはいうまでもありませんが、これを一過性のものではなく、県民・利用者のみなさんに主体的に活用と交流をしていただけるような活動を展開させていきたいと考えています。そのために、ご意見をふまえ、今後の活動計画を検討してまいります。
P23 第4章 4-4 活用発信活動	無駄を無くするためにどうしたらよいか。メッセウイング三重を使って実際に行いたい博物館が考えている文化の展示を3年間モックアップ実験すると明確になる。例えば実験に1億使っても安い。計画の入場者と展示面積、何が必要か、などが明らかになる。メッセウイング・みえは3,231㎡で、（無柱）大型可動間仕切壁により3室まで分割可能で稼働率が悪く展示ホール、会議室はいつでも展示を待っているようだ。インターネットでイベントカレンダーを見れば状況が解る。博物館は本来の学びと研究の場としてほしい。イベント広場ではない。お祭り的な催しはそぐわない。入場者数にはこだわらない。無理のない三重の力量の予算でよい。	C	新博物館では、展示などの一方的な発信だけでなく、県民・利用者のみなさんが、三重の自然と歴史・文化に関する博物館活動に対して、主体的に参画し、活用・交流していただける場となることをめざしています。ご提案のような観点もふまえて、今後の整備検討を進めてまいります。
P23 第4章 4-4 活用発信活動	見るだけでなく体験ができるようにする。	A	展示の計画の中では、未来を担う子どもたちの探求心を刺激し、博物館の楽しさやおもしろさを実感し、興味や関心を深めることができる場とし、また五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館の活動を体感できる展示内容を展開する場として体験展示室を設定しています。この他の展示室や、さまざまな博物館活動においてもこのような観点を大切にした活動を展開していきたいと考えています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P23　第4章 4-4　活用発信活動	県内の自然、歴史文化を紹介できる拠点機能を備えるようにする。	A	展示では、多様性の豊かな三重のあらましを紹介する「基本展示」と、いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から三重の魅力を発信する「テーマ展示」を中心に構成することとしています。これらにより、三重の自然と歴史・文化のあらましと多様な魅力を紹介してまいります。
P23　第4章 4-4　活用発信活動	自然と歴史文化のウエイトバランスのとれた展示、企画内容になるようにする。	A	新博物館では、三重の自然と歴史・文化を扱うものとしてしています。展示や博物館の講座等の企画を含めて、博物館活動全体について、総合的な取組を展開させていきたいと考えています。
P23　第4章 4-4　活用発信活動	『鳥羽竜』と『ミエゾウ化石』は、その後他県でもあいついで類似した化石が発見され、恐竜化石発見のインパクトはいささか目減りしたが、今回計画されている博物館の大きな目玉になることは間違いない。両化石（従来の化石骨も含む）』こそ、三重県が全国いや世界に向けて誇るべき宝である。これを中心に据えない博物館は意味がない。	B	トバリュウやミエゾウの化石は三重県が誇るべき資料だと考えています。今後、これを生かすことができるような展示のあり方などについて検討してまいります。
P24　第4章 4-4　活用発信活動 （3）交流創造の展開方法	夏休みの自由研究に対応できる博物館にして欲しい。	A	学校との連携も図つつ、県民・利用者のみなさんが主体的に活用いただけるよう取り組んでまいります。
P24　第4章 4-4　活用発信活動 （3）交流創造の展開方法	「津」の「一部の人」の博物館にならないでほしい。利用者が来るのを待つのではなく、外に向かって働きかけ（たとえば移動博物館）、地域による不公平感を無くして欲しい。	A	地域での移動展示やフィールドワークなどのアウトリーチ活動をはじめ、インターネット等を活用した情報発信などの充実に努めていきます。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	展示構成の想定例に見るようなプランもあるが、私は基本展示にも、もっと特色を出すべきだと思う。三重県立博物館としての主張や特徴を，さらに前面に打ち出した方が良い。三重県立博物館に行けば、ある内容について圧倒的な迫力で見ることができ、感動を覚え、三重県のすごさが心の底から分かった、というような展示であってほしい。 基本展示ぐらいは案のように総花的にして、テーマ展示で三重県の特色を出すべきだという考え方もあるが、この場合、テーマ展示からはずされてしまうと、三重県が誇るインパクトのある展示品が収蔵庫に入ったままになる可能性がある。基本展示に、大きな島と小さな島を設け、いくつかの小さな展示物を大きな島を補完すべく配置し展示したほうが、メリハリがあってよい。	B	基本計画では、「基本展示」と「テーマ展示」の位置付けとして、多様性の豊かな三重のあらましを紹介する「基本展示」と、いくつかの展示を組み合わせてさまざまな視点から三重の魅力を発信する「テーマ展示」を中心に構成すると記述していますが、まだ具体的な内容については、想定例として掲げたものとなっています。今後、ご提案のような考え方も参考にさせていただきながら、具体的な展示内容について検討してまいりたいと考えています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	テーマ展示室をフレキシブルに展開することに賛成する。常に2箇所の企画展が開催されるように、展示室をローテーションすることや、それに合わせて入館者の動線を変化させられるようにすると良いと思う。	A	効果的な展開を図るため、計画的なテーマ展示の設定に努めていきます。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	博物館に行って、展示されているものを学芸員さんの説明を聞きながら見るだけではなく、例えば、大阪人権博物館（リバティ大阪）のように、「証言の部屋」で、証言者の実際の映像を見ながら生の声を聞くことができるというのは、本当に心に届くものがある。ビジュアルで訴えていくのも必要ではないか。	B	具体的な展示手法を検討するにあたって、ビジュアル的な手法の活用も検討し、心に届く展示をめざします。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	琵琶湖博物館のような水族館の要素もあると鳥羽水族館まで行くことができない人も足を運ぶのではないか。	C	施設スペースの関係上、大々的に生きものの飼育を行うことは予定していませんが、小規模な展開は今後検討していきます。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	水族館的な施設を設け入場料のアップを図って欲しい。	C	
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	固定的な常設展示だけでなく、さまざまな魅力的なものを紹介する展示を行ってほしい。	A	ご意見をふまえ、展示計画を行う上で検討していきます。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	三重の豊かな自然を伝えるコーナーも設置して欲しい。	A	
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	三重県の自然、歴史、文化、を五感で体験できるようにする。	A	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P２８ 第4章 ４－４ 活用発信活動 (4)展示の展開方法	通年で企画展示があるようにする。	A	
P２８ 第4章 ４－４ 活用発信活動 (4)展示の展開方法	近年の新しい博物館にありがちな常設展をレプリカによる固定展示にすることを避けるべきで、本物を展示するように考えたほうが良い。建設時点で最新技法でも、その後古くなってしまう（新技術への更新スピードが早い）ので、出来るだけメンテナンスの必要のない古典的な方式を採用すべきである。そのためには、国立博物館などに寄託されている地元の文化財を返還してもらい、展示に活用するよう努力するとか、開館までに県内の文化財の寄託を促進するとともに寄託者のメリットともなるように燻蒸や文化財修理などを行っていくことを考えるといいのではないか。そして、それらの文化財を必ず詳細に調査し、そのデータを確実に蓄積していくことを望む。このようにして、四日市市立博物館や斎宮歴史博物館とは違った博物館となるとともに、県民が何時、何回訪れても新しい展示を見ることが出来、展示が生きたものとなると考える。	B	
P２８ 第4章 ４－４ 活用発信活動 (4)展示の展開方法	自然面についてだが、三重の原始の姿（というよりは人間が住みだした頃の姿）に思いをはせ、我々がそれをどれだけかえてきたかを考えるとともに、それは今でもどこでかいまみることができるのかがわかるような展示を含むようにしていただけることを希望する。関連して、現在三重にすんでいる生き物の原始の生活と、現在の生活を対比した展示もあってもよいかと思う。	B	
P２８ 第4章 ４－４ 活用発信活動 (4)展示の展開方法	三重県の自然の特徴を紹介する場であって欲しいと思う。中央構造線による地質の特徴はどうか、植物の北限と南限が混在する場所があること、（あったかどうかわからないが）古東海湖周辺部に残る固有種の紹介など。	B	
P２８ 第4章 ４－４ 活用発信活動 (4)展示の展開方法	CG、ITなどを活用した臨場感のある展示機能を備えることと、同時に経費削減に資するようにする。	B	
P２８ 第4章 ４－４ 活用発信活動 (4)展示の展開方法	展示スペースの可変性については、ぜひお願いしたい。また、展示方法は従来型の実物展示のみならず、実物を大きく見せたり、小さく見せたり、表面のみならず裏面や内部にまで立ち入って見られる工夫、そしてＡＶ機器やパソコンの使用についてもいろいろ工夫してほしい。	B	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P２８　第4章 ４－４　活用発信活動 (4)展示の展開方法	県博には、故・○○氏製作の本剥製・仮剥製が多数収蔵されていると聞く。その貴重な資料は勿論、活用していただきたいが、鳥類の生態展示には、剥製よりも木彫など、生きている時の姿をより正確に再現したものを使用し、ジオラマ形式にして、植生なども含め生息環境全体を展示するように希望する。	B	
P２８　第4章 ４－４　活用発信活動 (4)展示の展開方法	三重の豊かな自然を展示していくことは、県民の愛県意識を非常に高める良いことだ。しかし、県民性を考えると”お金を払ってまで見ることはない”という意識と、展開していくにあたっての予算のやりくりができるのかどうかが疑問だ。	B	
P２８　第4章 ４－４　活用発信活動 (4)展示の展開方法	内容が県民に認知されるには、展示や講座を見たり体験するだけではなく、「発見して使える」レベルにすることが重要である。	B	
P２８　第4章 ４－４　活用発信活動 (4)展示の展開方法	P28～35の「⑷展示の展開方法」は、基本構想のP11に述べられていた「固定的な常設展示を中心とした従来型の博物館展示のあり方を見直し・・・」の考え方が、基本計画ではなんだか平板になってしまった感じがする。基本計画でもこの「見直し」を支持するのであれば、P28の「②展示の種類」のところでその考え方を敷衍（ふえん）するべきではないか（P54の「○展示エリア」のところには少し出てくるが）。 現有資料が十全ではない上に、集客につながる「希少資料」が見られない中で、基本展示の充実には時間かかかると思う。そこで、新博物館の魅力は、テーマ展示に求められると考える。ただし、テーマ展示には、相当の予算と労力が必要なので、このことをP35「⑸活用発信活動のために必要となる取組」で１項目起こして記述し、関係者の理解を得ておくことが必要ではないか。	B	ご提案をふまえ、固定的な展示はできるだけ避けた展開を図るとともに、運営についても継続した取組が行えるよう努めていきます。
P２８　第4章 ４－４　活用発信活動 (4)展示の展開方法	ホンモノを見せてやりたいので、現物をさわったり近くで見られるような工夫がほしい。	B	体験展示をはじめ、他の展示においても体験的な手法を取り入れた展示を、設計段階で検討していきます。
P２８　第4章 ４－４　活用発信活動 (4)展示の展開方法	小中学生が楽しいと思うような展示、内容、ガイドにして欲しい。	A	子どもたちの興味関心が深まるような活動を積極的に取り入れていくよう図ります。そのために、子ども会議（仮称）を開くなど、子どもたちの意見を取り入れてまいります。

県民意見･提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況･考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況･考え方
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	遠足や社会見学での利用を有効にしてもらうための努力をして欲しい。	A	特に基本展示については、学校と協議･連携を密にして、社会見学や遠足に対応した内容の展示とするなど、未来を担う子どもたちの育成に寄与できる展示を考えています。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	三重県全域を展示に反映させてほしい。三重県の博物館だから、自然系にしても人文系にしても幅広い地域からの展示をお願いしたい。	A	総合博物館の特性を生かした自然･歴史など個別分野やこれらを総合的に捉える活動をもとに、さまざまな視点による展示を複数の展示空間で展開していきます。また、地域へと広がる展示とします。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	身近なものの展示コーナーができれば、まちかど博物館のＰＲなどにも利用することができる。	B	まちかど博物館とも連携して、テーマ展示の県民協創交流展などにおいて展開できると考えます。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	新博物館は、「特別展示ホール」にポイントをおき、企画展、特別展を年2回以上開き、特色を出して欲しい。収入のことを考えて企画して欲しい。１２０億の重みを考えて欲しい。	B	基本展示は、三重県らしさがわかるものとし、テーマ展示はご提案のとおり、限られた予算や人員の中ではありますができる限り回数を多くしたいと考えております。
P28　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法	多くの人に足を運んでもらえるためには、定期的にテーマを決めて、イベントをやらなければ、興味を持たないと思う。	C	さまざまなテーマ展示をはじめ、それに関連したイベントも交流創造エリア等で実施していく予定です。
P29　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法 ○基本展示とテーマ展示に連動する展示	立地条件として総合文化センターの隣接地は申し分ないと思う。体験展示、野外展示はいいアイデアだと思う。ただ、感動がそのときだけで終わることなく継続するためには子どもと保護者、特に祖父母が一日遊べる場になればと思う。	C	さまざまな展示や学習プログラムの開発など、だれもが楽しめる企画を行いたいと考えています。また、隣接する県総合文化センター内の図書館や生涯学習センターなどとの連携を図り、多様な興味関心に対応します。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P29　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法 ・野外展示	津市神戸から津市久居明神町一帯の里山を博物館の附属生態園＝エコミュージアムとして、三重県の管理のもとに保全活用することを切望する。	D	今回の計画では、大規模なエコミュージアムの展開は含まれておりませんが、地域の方やＮＰＯのみなさんと里山をフィールドとした活動に関わっていきたいと考えています。
P29　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法 ・野外展示	「里山・里海の再生」をテーマに掲げてはどうか。博物館建設予定地は現在荒廃が進んでしまった状態のかつての里山なので、竹林の整備や伐木、下草・低木の整理、植樹活動、遊歩道の整備などを県民の有志や子どもたちの参加で最初から行うことを提案する。その活動を通じて、自然と人間のかかわりを考え、体験する。里山再生の取り組みの中で、いろいろな体験プログラムが実施できると思うし、その活動を川や海との関わりに広げ、里海の再生につなげられる。	B	博物館敷地内の里山林については、野外展示として自然観察や里山保全・再生活動に取り組んでいきます。また、これらの活動を他の里山や川、海での活動にもつないでいきたいと考えています。
P29　第4章 4－4　活用発信活動 (4)展示の展開方法 ・野外展示	野外展示の中で単に自然観察に留まらず、里山の再生など現代社会の中で忘れ去られている点に触れられているところが興味深い。一般に里山は残されていればそれで良しと思われていることが多く、里山を保全するためには手を掛けなければならないということを知らしめることは大切なことと考えられる。さらに、社会に及ぼしていくことによって、県内全体に里山活性化運動としてNPO活動などに昇華させていく可能性もあるのではないかと考える。本当の活動というものにこそヒトは集まるものと考える。子どもだけでなく、生涯学習ということも見据えた上で大人が参加する活動とその手法の開発が必要とされてくるものと考える。	B	
P36　第5章	P36～46の「第5章」は、この章までの記述内容と随所で重複していて、別の原稿を持ってきて挟んだような感じがする。ここだけ読んでいると書かれていることは分かるが、全体の中で整理ができないものか。 P39の「②博物館活動に参加する」と、P40の「③博物館活動に参画する」は言葉の遊びである。つまりP38～41は「①出会う」→「②参加する」→「③参画する」→「④活動に生かす」という組立てを示したいものである。しかし、以下のP46までも含めて「第5章」は、当然のことを再整理しただけで内容が煩雑である。	A	第５章は、新博物館の特色でもある県民・利用者のみなさんと協創で進める活動を説明したものです。内容がわかりやすくなるよう図の説明等を増やしました。
P36　第5章	全体的に抽象的過ぎる。博物館活動に参画する人々はどこにどれだけいるのか。現在の博物館活動参画する人々をどれだけ拡大すると考えているのか。協創によりどんな活動が生まれるのか、職員の活動を支える仕組が必要。	B	活動内容とあわせ、活動を支える運営のしくみ、参画のしくみについて、今後、具体的な展開を計画していきます。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P36 第5章（第6章）	博物館が収集や展示、研究だけしていればいい時代は終わっている。過去の資料や経験から、私たちがどう進むべきか、未来を目指す活動を先導する役割が新博物館には求められると思う。P.36～の「第5章　県民・利用者との協創により進める活動計画」、P.47～の「第6章　多様な主体との連携により進める活動計画」に、未来を目指す活動を入れるべきだと思う。	A	未来をめざす活動を先導する役割については、第1章　1－3県立の博物館として果たすべき役割　の中で、県内の人材育成や技術支援などに関する先導的・補完的な役割を果たすこととしています。さらに、第5章5－2（2）県民・利用者との協創の視点による活動を進めるための取組の例として次世代の新たな活動の場をつくる取組について記述しています。また、第6章においては、先導的、補完的役割の具体的な展開として、県内博物館をはじめ多様な主体との連携や支援について記述しています。
P45　第5章 5－2　県民・利用者のかかわりに応じた活動の展開例4	評価メンバーを公募し、県民・利用者の視点で博物館の活動を評価するのは、県民参加型の博物館とするためにも、良い試みである。ただ、現場の事情が分からないまま、外部の「数値評価」が下されることを、危惧する。一方的評価（評価を下して終わり）ではなく、評価を巡って博物館職員と前向きに協議する場を設定頂きたい。	B	運営協議会や評価委員会など、県民・利用者とともに進める運営のしくみの展開方法については、ご意見をふまえ、今後具体的に検討していきます。
P47　第6章	市町の文化課や博物館の担当者が相談しやすい博物館。地元の状況を考慮してくれる博物館。県民が地元の機関を通じて関わることのできる博物館が必要だ。また、地元の人を育成するようなプランも入れてほしい。	A	ご提案の点については、県立の博物館として果たすべき役割と捉えています。特に、人づくりについては、新博物館の使命に位置づけています。
P48　第6章 6－2　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	三重県内には、自然、環境に関わる様々な施設があり、新博物館が、三重県内に点在する自然系、環境系の関連施設の窓口となるような、つよい連携をとりもつ役割を果たしてくれると良いと思う。そのために、関連施設の職員やボランティアとともに、調査研究を行い、行うことを通じて、関連施設等の職員やボランティアの人材育成につながると期待している。新博物館の自然科学系分野の充実を期待する。	B	県内のさまざまな主体との連携により効果的な展開を図っていきます。なお、県内には自然分野を専門とする博物館が少ないことから、新博物館が自然資料の収集保存について、中心的な役割を担うなど、自然分野の活動についても、できるだけ充実を図っていきたいと考えています。
P48　第6章 6－2　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	ネットワークの構築により有機的なつながりを持って各館が活動し、活用されることは有意義であると思う。自然系については「館」のネットワークではなく、現在実際に活動している市民団体などの「人」をネットワーク構築の視野に入れるべきだと思う。	B	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P48　第6章 6－2　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	三重県では、斎宮歴史博物館、神宮徴古館・神宮美術館、神宮農業館、伊賀流忍者博物館など考古学(人文系）博物館は比較的充実しているものの、自然環境についての博物館は県立博物館以外は皆無に等しく、多くの標本が未だに段ボール箱に入ったまま、整理されるのを待ち続けていると言う状態だ。最低限でも県内の自然環境の状況を把握できる資料が保存されている程度の施設は必要だ。	A	
P48　第6章 6－2　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	まちかど博物館と新博物館との関わりが見えてこない。県博物館の倉庫的役割を果たすことができる貴重な物を所有しているまちかど博物館もあるのではないか。	B	まちかど博物館も含め、県内外の博物館との共同展示をはじめ、連携による活動を展開します。
P48　第6章 6－2　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	博物館は絶対建設して欲しい。基本計画でも示唆されているように、（新博物館は）今後は大きなネットワークの中で位置づけられるべきものと思う。大学は、情報の発信先が限定的であるのに対し、博物館は地域の方に開放した形で情報発信されてきたというところや、博物館には「情報のストック」の役割がありかなり恒常的に情報を蓄えておける展示機能もある。このような博物館の優位性を認識して、若い世代が多く、多様な人材が集まる大学と連携して、博物館で、発表したり、学生が出入りすることで、博物館の活動も動的なものとなっていくのではないか。	A	県内外の大学・研究機関と博物館の知的資源を相互に活用し、双方の活動を活性化する連携を展開します。
P48　第6章 6－2　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	博物館をはじめさまざまな施設や機関と積極的に連携を行うべき。	A	県内外の博物館をはじめ、学校、大学・研究機関、地域の諸団体、企業・関連団体などの多様な主体と役割分担を行いつつ、連携によって、双方の活動を活性化し、その質を高めていきます。連携内容については、今後、各主体とともに検討していきます。
P48　第6章 6－2　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	県立博物館には三重県の文化、自然、歴史の研究、資料収集・保管の中心となり、県内の関係施設、関係団体、研究者のネットワークづくりをしていただきたいと考えています。県内各地域の施設や地域で活動している研究者と連携を図ることにより、研究、資料保管の核として、また、博物館活動の裾野を広げていただきたい。	A	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P４８　第６章 ６－２　多様な主体との連携により進める活動の主体別の展開（案）	博物館とNPO、団体、組織との連携、補完がされているようにする。	A	
P５０　第６章 ６－３　博物館ネットワークの構築	県の博物館は、県内で一番の情報を持っている場所であって欲しいと思う。県博に行けばわかる、あるいは、情報を持っている場所を紹介していただけるとありがたいと思う。県内の公営・民営の博物館のネットワークの中心であることを期待する。	A	新博物館は、市町の博物館などが単独で取り組むことが難しいこと、あるいは共同で行うことで、より高い効果をあげられることについて、県として連携や支援などの先導的・相互補完的な役割を果たすこととしています。
P５０　第６章 ６－３　博物館ネットワークの構築	日本の各博物館・国立博物館に何があるかを調べられるようにネットでつなぎ、境界をなくすようにしてほしい。国立博物館は、収蔵物がわかるように詳細に、ネットで検索できるようにしてほしい。遠くから東京へ行くのは大変である。	B	ご意見をふまえ、今後、県内外の博物館と具合的な連携を検討していきます。
P50　第6章 ６－３　博物館ネットワークの構築	古道センターや○○博物館等を分館的に活用し、遠隔地域への県民サービスの提供を考える。また、三重県博物館協会との連携を密にする。	A	県内博物館との連携を進めるとともに、地域でのアウトリーチ活動の充実を図ります。
P51　第7章 7－1　基本的な考え方	伊賀は三重県では独特の水系であるが、淡水生物の調査研究は全く進んでおらず、標本もない。小学生に見せたいと思ってもどうにもならない。伊賀に博物館伊賀分館（分室）を作ってほしい。また、海のない伊賀のために、博物館の付属施設として志摩地域などに臨海実習場等の施設計画をお願いしたい。	D	現在の県の財政状況から考えて、県が各地に博物館をいくつか作ることは困難と考えます。ご理解をお願いします。なお、県内博物館のネットワーク構築の推進をはじめ、館内のみならず県内の各地域に活動や交流を広げていくことにしています。
P51　第7章 7－1　基本的な考え方	三重県は、南北に長いので、小規模なものを3箇所ほどが理想。	D	
P51　第7章 7－1　基本的な考え方	近接する総合文化センターが既に持っている「ホール」「会議室」「レストラン」「ギャラリー」などの施設との関連性（共用等）を考えることも必要である。 最も避けたいことは、設計の段階になってから、限られた面積の中にあれもこれもと入れたくなり、中途半端になってしまうことである。	A	具体的な面積については、いただいたご意見をふまえ、設計段階で検討します。その際、県総合文化センターの施設の共同利用に配慮するなど、効率的な施設整備に努めます。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P52　第7章 7－2敷地利用計画	P52の「○考慮すべき項目」中、「高圧電線」は移設に相当費用がかかる筈である。総合文化センターの正面の駐車場敷地と振替えれば高圧電線が避けられ、同時に総合文化センターとの近接による一体性の確保にもなり、一石二鳥と思う。駐車場については、津市との調整が必要になり、いろいろ問題があるが、この際検討することはできないか。	B	当該土地の使用の可否については、所有者である津市と協議しながら、設計段階で検討します。
P52　第7章 7－2敷地利用計画	高齢者、子ども、ユニバーサルデザイン、環境に配慮し、文化ゾーンをカバーするループバスを運行させる	C	アクセスについては、誰もが使いやすくなるよう、また、公共交通機関の利用促進による環境負荷軽減の意味からも、利便性が良くなるよう努めます。具体的な内容については、今後とも関係機関等と協議します。
P52　第7章 7－2敷地利用計画	子ども達が気軽に利用できるよう、バスの量を増やすなど便利になってほしい。	C	
P53　第7章 7－3　建築計画	ワークショップはさまざまな形式があるので、多機能型の部屋にしてほしい。ガイダンスームのところで、2クラス程度の収容を想定となっているが、中学校や高校が利用する場合は、狭いと思う。	B	ワークショップ・実験実習室に、様々な利用形態に対応できる空間とすることを、追記しました。ガイダンスルームについては、総合文化センターの機能も考慮に入れながら、いただいたご意見をふまえ、設計段階で検討します。
P53　第7章 7－3　建築計画	三重県産の木を利用した建物にしてほしい。また、化学薬品を多用した建築資材は使わないようにしてほしい。化学物質に過敏な方は、県立博物館に来ることができない。県産材や自然素材のものを使用することで、木の良さや自然の素晴らしさを展示していることにもなる。	B	基本計画では木材の効果的な利用や、県産材の積極的な活用についても配慮することとしています。また、だれもが安全で快適に利用できる施設とするために、化学物質の抑制についても配慮した設計となるよう、設計段階で検討します。
P53　第7章 7－3　建築計画	熊野古道センターのように地場産業の建材を使ったものにして欲しい。	B	基本計画では木材の効果的な利用や、県産材の積極的な活用についても配慮することとしています。また、環境保全の大切さを感じられる施設とするため、環境負荷が少ない施設とすることについても設計段階で、検討します。
P53　第7章 7－3　建築計画	三重県産の間伐材や竹をふんだんに使ってほしい。「環境保全を大切にする施設」については賛成だ。	B	
P53　第7章 7－3　建築計画	三重県産の間伐材や竹をふんだんに使った建物でお願いする。壁面緑化・屋上緑化も取り入れた環境負荷が小さな建物にしてほしい。また、自然材のものを使い、昔の生活の知恵を活用してほしい。	B	
P53　第7章 7－3　建築計画	県内産の資材を使うようにする。	B	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P53　第7章　7－3　建築計画	博物館に周辺の景観を見渡すことができる展望台を設けてほしい。	B	建築物のデザインなど具体的な内容については、基本計画でお示しした内容に基づき、みなさんから頂いたご意見をふまえ、施設全体のバランスやコストなどにも配慮し、今後設計段階で検討します。
P53　第7章　7－3　建築計画	オストメイト（人工肛門等保有者）対応トイレの設置をお願いする。	B	新博物館は、ユニバーサルデザインに配慮し、すべての利用者が安全で快適に利用できるよう進めていきたいと考えています。具体的な内容や進め方については、設計段階で検討します。オストメイト対応トイレについても設置する予定です。
P53　第7章　7－3　建築計画	かたくるしい・暗い・重いというイメージのない、オープンで友達同士誘い合って、待ち合わせ場所になったり、時間つぶしの場所に選んだりできる場所になってほしい。	A	新博物館が、誰もが気軽に訪れ、利用できる活動や施設づくりを行うことは、基本計画の随所に記述しています。また、敷地内に親しみやすい空間を設け、気軽に訪れることができるよう工夫します。
P53　第7章　7－3　建築計画	空調、電気など施設全体の環境配慮がされているようにする。	B	環境保全の大切さを感じられる施設とするため、環境負荷が少ない施設とすることについて設計段階で、検討します。
P53　第7章　7－3　建築計画	三重県立博物館であることが一目で分かるデザインにする。	B	建物の具体的な内容については、みなさんから頂いたご意見をふまえ、設計段階で検討します。
P53　第7章　7－3　建築計画	県民が使える会議室や展示室を備えるようにする。	A	新博物館がめざす、県民・利用者やグループ・団体との協創の視点で博物館活動を進めるためには、それらの方たちの様々な利用形態に可能な限り対応できるようにします。具体的な内容については、県総合文化センターの施設の共同利用にも考慮しながら、設計段階で検討します。
P５４　第7章　7－3　建築計画　(2)建築計画の内容・方法	学校との連携、児童・生徒の学習に役立てる、社会見学などを念頭に置いた部屋や施設が必要。	A	基本計画では、未来を担う子どもたちの育成に寄与できるよう、積極的な取組や施設面での対応を行うことを随所に記述しています。具体的な施設の内容については、今後設計段階で検討します。
P５４　第7章　7－3　建築計画　(2)建築計画の内容・方法	収蔵や調査研究エリア自体を展示室化し、見せる工夫をするべきだと思う。	B	博物館活動や県民・利用者の多様な活動の様子が他の県民・利用者にも見えるよう施設面での工夫をします。

県民意見･提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況･考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況･考え方
P54　第7章 7－3　建築計画 (2)建築計画の内容･方法	P55の「規模と配置･動線」中、「延床面積12,000㎡とし、これを二期に分けて整備します。」は、いろいろ検討した上の結果であろうが、基本構想のP16「(2) 施設･敷地の規模」に示されている数値との間に差が大きく、何故かと思ってしまう。 新博物館は、自然史系、人文系を合わせた「総合博物館」であること、「公文書館機能」を含むことなどを勘案すると、また、「(資料4) 主な道府県立博物館の概要データ」と比較すると、第1期10,000㎡は、苦しい数字でないかと危惧する。 P56の「③諸室の構成･連関」に、「詳細については、今後、建設設計を進める中で引き続き検討します。」とあるので、この基本計画に盛り込まれた新県立博物館のコンセプトが、10,000㎡の中に収まるよう知恵を絞ってみて、その結果物理的にとてもダメなら第2期を待たずに拡張の方向で再検討するべきである（第2期の実現は、現時点では考慮の外であろう）。	B	昨年の基本構想で新博物館に必要な面積として12,000㎡～18,000㎡をお示ししましたが、財政状況の厳しい中、基本計画ではその下限の12,000㎡とし、さらに、第1期工事で充実した博物館活動が可能となるよう、必要最小限の10,000㎡を先行整備することとしました。今後、建築設計を進める中で、県総合文化センターの施設の有効利用にも考慮し、目指す博物館活動が行えるよう、具体的な検討を行っていきます。
P54　第7章 7－3　建築計画 (2)建築計画の内容･方法	現博物館の資料のカビ等による劣化を防ぐことが急務であり、遺産（資料）の取り扱い方法を考えるのが先決である。このため、場合によっては第1期をもっと規模を縮小して着工する方がよいのかもしれない。	A	現博物館については、今年度、外壁の補修や雨漏り対策工事を行い、収蔵資料を新博物館に引き継ぐ環境を整えたところです。第1期工事として計画している10,000㎡については、基本計画に示したような博物館活動を行うための、必要最小限の規模であると考えています。
P54　第7章 7－3　建築計画 (2)建築計画の内容･方法	博物館には食べるところが必要。高級なレストランではなく気軽に利用できるものを望む。	C	県民･利用者のみなさんが、博物館で長時間ゆっくり、楽しく過ごせるよう、休憩スペースでの飲食を可能としたり、飲み物や軽食などの販売を行ったりすることを検討します。その具体的な内容については、博物館の活動内容や周辺施設とのバランス、県総合文化センターのレストランとの関係、運営内容などを考慮しながら検討していきたいと考えています。
P54　第7章 7－3　建築計画 (2)建築計画の内容･方法	昨年度の新博物館のあり方部会の結果概要を読んだ時には入っていたレストランはなくなってしまったのか。	C	
P54　第7章 7－3　建築計画 (2)建築計画の内容･方法	館内に設けられる飲食できるショップにはグルメ雑誌に載るようなお店が入ることを期待する。地産地消を意識した個性的なショップづくりもお願いしたい。	C	

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P56 第7章 7-3建築計画 (2)建築計画の内容・方法 ③諸室の構成・連関	使命や、本文中随所に収集収蔵機能充実をうたっており、この点は大変素晴らしいことと思うが、その具体的スペース等について明示されておらず、いささか疑問が残る。三重の資産のうち、特に自然に関しては人の活動範囲拡大に伴って極めて多くの動植物が消えており、その実態は三重県レッドデータブック発刊等からも理解できる。しかし三重には未だ多くの自然が残され、貴重な多くの動植物の生息が知られ、昆虫だけでも1万種は下らないと考えられている。その様な多くの生物及び生物資料を収集保管する機能を是非とも確保していただきたい。	B	自然に関する資料については、県内にこの分野を専門とする博物館が少ないことから、新博物館が中心的な収集保存の役割を担うことにも配慮しつつ、具体的な面積などは基本計画にお示しした面積の中で、今後設計段階で検討します。
P58　第7章 7－3　建築計画 （2）③　諸室の構成・連関	①企画展示室の広さは最大限拡げると1,200～1,500㎡位は欲しい。というのは、ノウハウを身につけて様々な展示が行える実力を持っていてもキャパシティの問題だけで他館との共同開催が出来ないことになる。 ②ケースの使い勝手も十分吟味して考えて欲しい。ガラスもミュージアムガラスを採用されることが望ましい。 ③固定ケースでも免震を考えられるであろうが、触れ幅を考えるとその分展示室が小さくなることも考慮し、可動ケースや什器の収納場所、企画展示時の借用品の一時保管場所（MIHO MUSEUMなどでは専用の収蔵庫有り）の確保や通常の環境と違う文化財（刀剣など）の収蔵庫の確保（東京国立博物館では棚で管理）を考えられた方が後々便利である。当初は不必要と思われるほどの保管スペースがすぐに一杯になってしまう傾向にあることも考慮しておくと良い。	B	基本計画でお示しした博物館活動を実現するための、施設の具体的な配置やデザイン、動線、面積、機器等の仕様などについては、みなさんからいただいたご意見をふまえ、今後設計段階で検討していきます。なお、第1期工事として計画している10,000㎡については、基本計画に示したような博物館活動が行うための、必要最小限の規模であると考えています。その中で、諸室の面積については、収蔵庫や展示部門に特化して整備するのではなく、新博物館がめざす活動に必要な機能や諸室間のバランス、動線などを考慮しながら検討を進めます。
P58　第7章 7－3　建築計画 （2）③　諸室の構成・連関	収蔵エリアが４６００㎡とあるが、現博物館・県史編纂グループの収蔵資料、今後予想される収集文書、加えて増加し続ける行政文書の受け入れを考えると、小さすぎるのではないか。総花的な博物館を目指すのではなく、三重の文化力を永く将来に伝えるためにも、収蔵機能を重視することが望ましい。	B	
P58　第7章 7－3　建築計画 （2）③　諸室の構成・連関 収蔵エリア	収集機能と保管スペースの具体的な面積・数値に関しては、北九州市立自然史博物館を参考にされたい。なお同博物館は「市立」なので、それを県レベルに置き換えて具体的見積もりを考える必要がある。	B	

県民意見・提案（パブリックコメント） 「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P58 第7章 7－3 建築計画 （2）③ 諸室の構成・連関 収蔵エリア	利用者動線矢印の点線部分は何を意味しているのか記してもらいたい。	A	ご指摘のとおり、凡例に「参画利用者等の動線」と書き加え、わかりやすくしました。
P58 第7章 7－3 建築計画 （2）③ 諸室の構成・連関 収蔵エリア	学習交流スペースが活発に利用できるように、充実させてほしい。（リージョンプラザのように）	B	基本計画では、交流創造エリアについて、だれもが気軽に何度でも訪れ、県民・利用者と館、県民・利用者同士の対話や交流が活発に行われ、活気ある場となるよう工夫することとしており、具体的な内容については、ご意見をふまえながら、建築設計で検討を進めます。
P62 第8章	博物館を持つことは「三重県の誇り」、博物館の存在こそ「三重県の文化力」という視点に立つべきであり、ゆめゆめ文化で経営を成り立たせようという発想に陥らないことが重要である。	B	三重県では人を元気にし、互いを高め合う文化の力に着目し、「文化力」をすべての政策のベースとして、経済と文化のバランスのとれた政策を展開しています。こうした中、文化政策の象徴的なものとして新博物館整備を進めているところです。今後、新博物館の使命と役割に沿った活動を、長期にわたって持続的かつ着実に展開できる運営を検討していきます。
P62 第8章	毎年の入場者数が、200日開館として、人/年100,000人、500人/日となる。一日の内訳を想定すると、団体ならバス10台、１台40人で400人、個人乗用車50台、各台2人として100人。これが50年も毎年続くとは考えられない。入館者が多すぎると思う。こんなに入るのか。観光バスが50年間毎日こんなにくるのか。ネットで調べると、琵琶湖博物館の企画展鉱物・化石展「続・湖国の大地に夢を掘る」は春休みもあって20日で1万人を超えたと報じられていた。このペースで多く入って15万人/年、計画を大きく下回る。計画では利用者年50万人で23000㎡の広大な展示場である。建設は200億円を超える。50万人で、年200日開館として、2500人/日。今では入館者が少なく困っているらしいが、運営委員会では、博物館は入館者数を競う所でないとの意見も出ているという。	C	入館者推計の詳細については「附属資料」の「資料3 新県立博物館基本計画の関連調査の概要」Ⅲ集客予測調査～新博物館の入館者推計～にありますのでご覧ください。新博物館をを多くの人に利用していただくため、だれもが気楽に利用できるよう、県民・利用者の立場に立った開館日時や利用料金を検討したり、広報の充実に努めるほか、多様な利用者や利用形態をふまえた、対応やサービスを行うことを今後検討していきます。
P62 第8章	第1期工事に120億円とすると、三重の人口186万人で、一人当たりの負担は6452円、世帯 3人とすると、世帯負担金19,355円となる。博物館を造って展示するために1世帯当たり約20000円の税負担となる。第2期工事と施設維持の運営管理、調査研究費人件費展示費等で億単位の予算が50年以上博物館がある間使われようとしている。山梨並みに維持に年5億として各世帯の負担は年740円であり、この施設のみに三重の全世帯が50年間毎年1000円程の負担をすることになる。無駄を無くすためにはどうしたらよいか。	B	新博物館整備は三重の地域文化や人づくり、地域づくりにとって、大きな意義のあることと考えています。また、三重の未来を担う子どもたちに対する取組を重視しており、経済や財政が厳しい状況ではありますが、未来を築いていくための投資であると考えています。施設を整備する上では、合理的・効率的な構造・仕様とするとともに可能な限り運営の合理化・効率化をはかるよう努めていきますので、ご理解をいただきますようお願いします。

県民意見･提案（パブリックコメント） 「新県立博物館基本計画」への反映状況･考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況･考え方
P62 第8章	博物館はお祭り広場の様な文化の展示場ではない。インターネットによると、県外の○○博物館は入場者数が大きく落ち込んでいて、「ディズニーランドのようなものを考えないと」と思っているらしい。○○県立博物館は三重の計画に似て歴史文化博物館で規模は8000㎡で三重計画より小さいが維持に困っているようだ。	E	ご意見をふまえて、今後の博物館づくりを進めていきます。
P62 第8章 8－1 基本的な考え方 ○多様な主体との協働･連携により効果的な博物館運営を進める	連携は他者の利益を考えるところからスタートするのではないか。	B	連携を進めていく上では、本来別の目的を持つさまざまな主体と博物館が、それぞれの専門性や地域性などの特性を相互に生かしながら連携しあうことによって、双方の活動の補完や充実といった相乗効果を生みだし、その結果、それぞれの目標を実現していくものと考えています。このことを基本にして、各主体とともに連携内容を検討していきます。
P62 第8章 8－1 基本的な考え方 ○多様な主体との協働･連携により効果的な博物館運営を進める	「一人ひとりの多様な意見･要望に応える博物館運営を展開」という無理なことを「基本的な考え方」としてはいけない。	D	新博物館は、活動理念のなかで、あらゆる博物館活動において、県民･利用者一人ひとりが自己実現をはかり、主体的に活動し、意見を反映できる場と機会を広げていくこととしており、一人ひとりの多様な意見･要望に応える姿勢で博物館運営を展開することは必要と考えています。今後はその実現のため、博物館の活動･運営内容や施設などを、県民･利用者とともに継続的に点検･評価し、ともによりよい博物館をつくりあげていく評価･改善システムや運営協議会の設置などを検討していくこととしています。
P63 第8章 8－1 基本的な考え方 ○開かれた博物館として県民･利用者の立場に立った運営を行う	P63にて「広報の充実に努める」と記されているが、別冊資料の（別ー10ページ）2事業特性の整理2－2（3）では、「･･･広報･利用促進業務では、宣伝的な要素は少なく、大きな広報予算を置くことがあまり想定されていない･･」とあり、両者は大きな食い違いとなっている。また、資料の中で、「学校や関係機関、地域などとの連携の中で･･理解を促進･･」とあるが、これは現実を直視しない抽象論だ。小学校が約400校、中学校が約200校、高校が約70校、これらの学校と連携することをリアルに想定してみていただきたい。	B	附属資料 資料3 新県立博物館基本計画関連調査の概要 Ⅳ民間活力導入可能性調査 ～望ましい事業スキームについて～ の民間活力導入範囲の検討で記述した、広報･利用促進業務については、開館後の企画展をはじめとする博物館活動の宣伝を主とするものです。一方、基本計画で記述した広報は、博物館の存在や活動理念、使い方や楽しみ方を開館前の段階から積極的に広報し、多くの人や団体･機関などに知ってもらい、利用していただく取組を指しています。 また、基本計画では三重の未来を担う子どもたちに対する取組を重視しており、学校との連携は大切なものと考えています。具体的な広報手段については、今後、検討していきます。

県民意見・提案（パブリックコメント） 「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P64 第8章 8－2 運営方式	①指定管理者制度の大幅な導入をするべきだ。 運営主体にこそ民間の力を最大限に導入すべきだ。中間案では啓発、育成、調査などの分野が県直営でなければできない理由は示されていない。一般論として述べられているだけだ。実践例がないだけだ。このことは他県も含めて博物館関係者の取り組みの遅れでしかないと思う。 ②県の統治（ガバナンス）の確保について 県が目的、目標、仕様、進捗管理、評価をすることが大切だ。県直営では自己評価にすぎない。自己評価は評価のうちに入らない。事業の実施主体はあくまで県の外に出し、県は外から評価すべきだ。そのためにも指定管理者制度を大幅に導入すべきだ。	C	新博物館の使命・役割に沿って展開する博物館活動にとって適切な運営方式については、別途検討を行い、附属資料　資料3　新県立博物館基本計画関連調査の概要　Ⅳ民間活力導入可能性調査　～望ましい事業スキームについて～で記述していますが、今後引き続き幅広い検討を行い、民間活力の導入をはかっていくよう考えています。 また、新博物館は、「新しい時代の公」のもと、「すべての活動を県民・利用者に開く」博物館して、県民・利用者とともに博物館運営を進めていくものと考えており、県民・利用者とともの継続的に点検・評価し、ともによりよい博物館をつくり上げていく評価・改善システムのあり方を検討していくことにしています。 なお、将来的には民間にお任せする業務を拡大できないか検討していきます。
P64 第8章 8－2 運営方式	県が建設し、県民が支えるシステムがあるようにする。	B	事業全体の進め方（事業スキーム）については別途検討を行った結果、施設整備は県が行い、管理運営については、一部業務を指定管理者に委託する「公設公営・一部民営（一部指定管理）」手法で進めることとしますが、運営については、「すべての活動を県民・利用者に開く」博物館として、県民・利用者とともに博物館運営を進めていきます。 なお、具体的な参画にしくみについては、今後、検討していきます。
P64 第8章 8－2 運営方式	運営方式は、64ページの「8-2 運営方式」に「指定管理者方式の部分委託方式」を採用するとあるが妥当である。 博物館は、学芸員の常駐が不可欠で、学芸員の研究に基づいて、資料を収集保存し、適正に展示したり求めに応じて公開・説明したりする「研究機関」であるから、全面委託には馴染まないと考える。 博物館は（他の文化施設も同じであるが）、運営に当たっては、地域性や開設前に決めた理念に基づく長い年月の事業実績が館の評価を規定すると考える。その点、指定管理者制度の導入は、期間が設定されていて、何時管理主体が変更されるかわからない。このことからも、全面委託は避けるべきである。	A	新博物館の使命・役割に沿って展開する博物館活動にとって適切な運営方式については、別途検討を行い、附属資料　資料3　新県立博物館基本計画関連調査の概要　Ⅳ民間活力導入可能性調査　～望ましい事業スキームについて～で記述しています。基本的な事業スキームは、今回の検討結果のとおりとした上で、県総合文化センターとの連携に配慮しながら、今後引き続き幅広い検討を行い、民間活力の導入をはかっていくと考えています。
P64 第8章 8－2 運営方式	研究活動できるそれなりの予算、人員、時間を考えてほしい。	C	調査研究活動は、収集保存活動や活用発信活動とともに新博物館が果たすべき基本的な活動と位置づけています。こうした活動が持続的かつ着実に果たすことができる運営としますが、具体的な予算、人員等は今後、検討していきます。
P64 第8章 8－2 運営方式	ＰＦＩを採用する場合、指定管理委託会社は設備管理に限定し、完全民間企業としての学芸部門と企画運営部門を提案する。	D	事業全体の進め方（事業スキーム）については、公設公営・公設民営・ＰＦＩの3種類を想定し、別途検討を行った結果、施設整備は県が行い、管理運営については、一部業務を指定管理者に委託する「公設公営・一部民営（一部指定管理）」手法で進めることとしました。なお、将来的には民間にお任せする業務を拡大できないか検討していきます。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P６４　第８章 ８－２　運営方式	博物館の付加価値情報による収益事業の強化のため学芸部門は民営化すべき。	D	新博物館の活動方針・内容に大きく影響する学芸業務については、県直営とすることにより、県の方針を反映し、県施策と連動させやすくするとともに、三重県の資産の保全・継承、活用、公文書処理などに関する専門性やノウハウ・技術等を蓄積して責任を担保することが可能と考えています。なお、将来的には民間にお任せする業務を拡大できないか検討していきます。
P６５　第８章 ８－３　運営体制	博物館はその人材によって大きく変わってしまう。琵琶湖博物館、千葉県立中央博物館のような優れた人材を確保する具体策を示すべきである。「新しい公」と言えば聞こえはよいが、指定管理者制度などとしては、このような人材の確保はまず不可能だろう。公による使命の放棄であると言って良いかと思う。公は民に出来ないことをするから，我々は税金を支払っているのだ。	A	
P65　第8章 ８－３　運営体制 （1）職員	専門性の高い学芸員を配置するようにする。	A	新博物館の活動を展開する上で、専門性の高い学芸員を配置することはもちろんですが、「ともに考え、活動し、成長する博物館」運営の実現に向けては、県民・利用者との協創による活動を展開し、県内の博物館や他の文化振興拠点との人材育成・技術支援ができる能力、連携のための必要なコーディネート能力などを勘案した人材確保・配置を行います。
P65　第8章 ８－３　運営体制 （1）職員	①新博物館の学芸員の役割について 専門家と館と県民とをつないでいくコーディネートの力がもっとも重要になる。したがって学芸員を事業部門と調査研究部門の双方に所属させることは正しいと思う。 ②学芸員の研修、育成、人事上の課題について 採用後の育成計画が弱いと各自の自覚に頼るだけになる。外部の評価にさらされることもないので、このため最初は熱心でも次第に惰性に陥ることもある。 ③学芸員等の評価、任期制の導入をすべきだ 学芸、調査研究部門にも指定管理者制度を適用するべきだが、県直営とするなら人事の停滞をさけるためにも評価、任期制を導入しなければならない。そうでないと時間と共に惰性に流される恐れがある。 ④管理部門の職員 指定管理者がプロパーとして人材を確保することが有用だ。民間にも公的サービスを展開しているところが多数ある。	B	「ともに考え、活動し、成長する博物館」運営の実現に向けて、地域の多様な人や機関・団体などと一体になって博物館活動を進める体制・しくみを整えることが必要です。このため、多様な主体と協力、連携して、充実した博物館活動を展開していくことができる能力をもった人材を、職員として配置していくとともに、職員の育成や能力・資質の向上をはかっていく必要があると考えています。 具体的な内容については、今後検討をしていきます。 また、管理運営業務については、博物館の基幹的な業務であり、別途検討の結果、直営としていますが、隣接する県総合文化センターとの連携に配慮して、今後引き続き幅広い検討を行い、民間活力の導入を図っていきたいと考えています。
P65　第8章 ８－３　運営体制 （1）職員	学芸員はこれまでのように県内の学校教員の持ち回りではなく，全国から公募により募集した専門的な知識を持った人が継続して就職して欲しい。	C	学芸員など専門職員については、自然系・人文系の各専門分野や各分野を横断的する総合的・学際的な分野の資料の保存・修復など、多様な専門分野に対応できる職員を配置することとしています。学芸員の配置や採用については、ご意見も参考にして、今後検討していきます。
P65　第8章 ８－３　運営体制 （1）職員	資料収集やその維持を専門とするキュレーターの存在は，非常に重要である。研究を行う学芸員とは別に収蔵品の維持管理をする専門職員はぜひ配置して欲しい。	D	多くの専門分野を限られた職員で対応しなければならないため、キュレーターの業務は学芸員がかねることとします。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P65　第8章 8－3　運営体制 （1）職員	博物館には環境保全に対して支援ではなく積極的に活動すべきであると考える。そのような判断、行動が出来る指導者の確保、育成を望む。	B	新博物館は三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える観点から博物館活動を展開することとしています。このため、多様な主体と連携し、さまざまな力を結集・総合化することで、より充実した魅力的な博物館活動を幅広く展開することとしています。ご意見については、環境森林部等と調整していきたいと考えています。
P65　第8章 8－3　運営体制 （1）職員	多様なマネジメントの経験のある人材が求められる。職員を採用し、実際の計画を立ち上げる頃には館長を確保しておく必要がある。館長には県、市町、学校、各種団体との交渉能力や説得力が必要だし、行政の仕組みにもある程度通じていないと雲の上のような高みから理想論を言うだけの館長になってしまう。	B	館長は、高い専門性と経営感覚を持ち、リーダーシップを発揮して、総合的に博物館活動をマネジメントできる人材を配置することとしています。ご意見にもありますように、開館時に基本計画に定めた博物館活動を展開することができるよう、館長をはじめ職員については、できる限り早い段階から配置を行っていく必要があると考えています。
P65　第8章 8－3　運営体制 （1）職員	館長候補者に計画段階からその意識で参画してもらうことは不可欠であると思う。 新博物館の実現に向けて真剣に取り組める専門スタッフの採用と計画策定への参加を来年度当初から開始するべきである。	C	
P65　第8章 8－3　運営体制 （1）職員	博物館は展示だけでなく、地域に根ざした活動が必要だと考えている。県内各地で地域の人々と共に自然や歴史の調査・研究活動を行ってゆく、それが三重県の文化力を高めることになると思う。こんな活動が「美し国おこし」ではないか。そのためにはスタッフの充実が求められると思う。また、活動すれば中身は充実するものである。	A	「ともに考え、活動し、成長する博物館」運営の実現に向けて、地域の多様な人や機関・団体などと一体になって博物館活動を進める体制・しくみがを整えることが必要です。このため、多様な主体と協力、連携して、充実した博物館活動を展開していくことができる能力をもった人材を、職員として配置していく必要があると考えています。
P66　第8章 8－3　運営体制 （2）運営組織	学芸員を計画的に確保育成することは重要と思うが、配置換えなどによるローテーション人事異動をすべきではない。専門的知識を有する人材を固定就業場所として博物館を位置づけることが非常に重要である。	D	博物館活動の基盤となる調査研究活動や資料の収集保存活動や、その成果を生かす活用発信活動については、これらの活動を相互に連関させながら、バランスよく推進していくことが求められます。このため、研究部門・事業部門双方に所属する横断的な組織とするとともに、業務のローテーションをするなど人材を固定せず、すべての博物館活動を一体的に推進できる体制とする必要があります。
P66　第8章 8－3　運営体制 （2）運営組織	小中高の理科教員を対象に特別な予算と制度を設け深く運営に関われるようにして欲しい。	C	博物館教育に関する専門職員を配置するとともに、学校との連携例としては、学習の一環としての博物館利用や学校や地域での博物館活動の実施、教職員と博物館専門職員との交流などを想定しています。具体的な内容については、教育関係者とともに、検討していきます。
P69 第8章 8-4開館形態 (2)利用料金	県民、リピーターに配慮した入場料の設定とする。	C	基本展示・テーマ展示の観覧については、現博物館などと同様、原則的に有料とする方向で検討しますが、有料とする範囲や料金については、今後、県の他施設の状況等をふまえて検討します。また、多くの人に、気軽に繰り返し利用していただけるよう、交流創造エリアをはじめ、無料で利用できるスペースを十分に確保します。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P70　第8章 8－5　博物館の活発な利活用のための取組	東紀州に住む者として、地域的に不利益になることへの配慮がほしい。津周辺に住む者と比べて利用しにくい。入場料を減免する。移動博物館を頻繁に行う等の措置が必要である。	B	新博物館では、多彩な学習プログラムを館外へも広げるとともに、専門性、地域性の高い県内の各博物館と総合性の高い新博物館のそれぞれの特性を生かすネットワークを構築し、連携活動を展開することとしています。今後、県内の博物館と協議し、博物館内で事業を完結させるのではなく、県全域がまるごと博物館となるような活動をめざします。
P70　第8章 8－5　博物館の活発な利活用のための取組	「企業協賛等の確保に向けた渉外活動にも積極的に取り組みます」とあるが、金銭面の応援をどれほど期待していくのかよくわからない。	C	整備にかかる基金の積み立てや、ふるさと納税制度の活用、寄付金などの民間資金の導入を図るなど、できる限り幅広い資金確保に努めていきたいと考えており、具体的な内容については、今後検討していきます。
P７０　第8章 8－5　博物館の活発な利活用のための取組	①集客性の確保 新聞報道で目安として年間１０万人の数字が挙げられている。これに対して議員からもっと集客を意識すべきとの意見が出ているが、私は当然の意見と思う。同規模の他県の施設を例にするのは適当ではない。例にしている他県の館の活動は、基本的には展示に依拠する旧来の館の姿である。新博物館の目指す姿ではない。 ②利用者の定義 入館者や来館者、有料入館者だけが利用者ではない。入館者数だけで館の活動を評価することのないようにしてほしい。アウトリーチ活動、連携によって生まれる他の施設の利用者増、人材育成、ボランティア参画など多くの指標がある。入館者は大きな指標だが、館活動の一つにすぎない。多様な利用者のそれぞれの分野で具体的な目標を持つべきだ。 ③利用者のセグメントと見込み 「年間１０万人」などのあまりにも大雑把な数では目標にならないし、根拠も乏しい。入館者分析は館の企画の魅力、広報の対象とタイミング、平日、祝日のイベントの有無、季節差、学校等の団体利用など多くのファクターを用いるものだ。実際にはセグメント分類をした上で目標設定をするべきだ。	C	入館者数については、附属資料　資料3　新県立博物館基本計画関連調査の概要　III集客予測調査　～新博物館の入館者数推計～　において推計を行っています。 ここでは、他館実績等をふまえた入館者数推計に、新博物館の特徴である公文書館機能の一体化、交流創造エリアの設置に伴う入館者数の増加分、協創型博物館としての特徴や周辺の学校との連携、県総合文化センター等との相互利用の促進による増加分を合わせて150,000人を新博物館の開館数年後の入館者数と推定しています。さらに、入館者以外の利用者数として、移動展示、出前講座などの利用者数を加えると、新博物館の年間利用者数は163,000人と推計しています。 新博物館を多くの人に利用していただくため、だれもが気楽に利用できるよう、県民・利用者の立場に立った開館日時や利用料金を検討したり、広報の充実に努めるほか、多様な利用者や利用形態をふまえた、対応やサービスを行うことを今後検討していきます。
P７０　第8章 8－5　博物館の活発な利活用のための取組 （1）広報の充実	「様々な媒体を活用した広報活動を積極的に展開し」（P７０）とあるが、別冊資料の（別ー１０ページ）２事業特性の整理２－２（3）　では、「・・・広報・利用促進業務では、宣伝的な要素は少なく、大きな広報予算を置くことがあまり想定されていない・・」とあり、両者は大きな食い違いとなっている。	B	附属資料　資料3　新県立博物館基本計画関連調査の概要　IV民間活力導入可能性調査　～望ましい事業スキームについて～の民間活力導入範囲の検討で記述した、広報・利用促進業務については、開館後の企画展をはじめとする博物館活動の宣伝を主とするものです。一方、基本計画（本冊）で記述した広報は、博物館の存在や活動理念、使い方や楽しみ方を開館前の段階から積極的に広報し、多くの人や団体・機関などに知ってもらい、利用していただく取組を指しています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
Ｐ７０　第８章 ８－５　博物館の活発な利用活用のための取組 （２）博物館の魅力や楽しみを高めるサービス展開	体験、ハンズオン、知の探求や学びがこどもの遊びにもつながるような展開、反対に遊びがいつの間にか学習になるような工夫などが不可欠だ。	B	基本計画では、、三重の未来を担う子どもたちに対する取組を重視しており、展示計画においては、体験・体感型の手法を取り入れるなど、子どもの学習に配慮した展示を行うこととしています。具体的な内容については、今後検討していきます。
Ｐ７１　第９章	財政難の中、諸経費は慎重に設定して欲しい。一方、アイデアを重視して内容を高めてほしい。	C	財政当局とも慎重に検討した結果、建設にかかる地方債の償還を含めて１０億円程度と考えています。今後、具体的な組織体制、職員数、事業内容についての検討を進める中で、より効果的・効率的なものになるよう十分配慮していきます。
Ｐ７１ 第９章 ９－１　事業スキーム	博物館は、文化財と研究成果を次世代に伝えていくのが第一の仕事である。経験と知識を蓄積していくには、指定管理者制度は不向きである。計画どおりとしてほしい。	A	新博物館の使命・役割に沿って展開する博物館活動にとって適切な運営方式については、別途検討を行い、附属資料　資料3　新県立博物館基本計画関連調査の概要　Ⅳ民間活力導入可能性調査　～望ましい事業スキームについて～　で記述しています。基本的な事業スキームは、今回の検討結果のとおりとした上で、県総合文化センターと連携に配慮して、今後引き続き幅広い検討を行い、民間活力の導入をはかっていくと考えています。
Ｐ７１　第９章 ９－２　整備事業費	博物館整備にあたっては、できるだけ寄付を集める努力をするべき。	C	建設にかかる資金としては、基本的に、地方債を活用し、対応することとしていますが、今後博物館整備にかかる基金の積み立てや、ふるさと納税制度の活用、寄付金などの民間資金の導入を図るなど、できる限り幅広い資金確保に努めていきますので、ご理解いただきますようお願いします。
Ｐ７１　第９章 ９－２　整備事業費	三重県はお金持ちなのか。お金があったら観光のPRとなる看板などを充実してほしい。県民の税金120億円は県下の観光や企業の育成充実に使用した方がよい。	D	新博物館整備は三重の地域文化や人づくり、地域づくりにとって、大きな意義のあることと考えています。また、三重の未来を担う子どもたちに対する取組を重視しており、経済や財政が厳しい状況ではありますが、未来を築いていくための投資であると考えています。施設を整備する上では、合理的・効率的な構造・仕様とするとともに可能な限り運営の合理化・効率化をはかるよう努めていきますので、ご理解をいただきますようお願いします。
Ｐ７１　第９章 ９－２　整備事業費	１２０億円の公金投入は、無駄な投資ではないのか。建設費用だけでなく、年間１０億円の運営費でどのようなﾒﾘｯﾄがあるのか。	D	（上記回答と共通）

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
P71　第9章 9－2　整備事業費	博物館法の根拠法である社会教育法が現代の社会状況にあわなくなっている。人が個人で必要とする文化に関する活動や購入は、「自分で払って入手」するものと変わってきており、博物館の整備に関する税金投入は、インフラ（設備や収蔵物）の維持管理に限定すべき。	D	新博物館の博物館活動の展開にあたっては、調査研究、収集保存、活用発信の3つの活動を「協創」と「連携」の2つの視点で進めることにより、すべての博物館活動において県民・利用者が主体的・能動的に活動できる双方向の活動を実現します。こうした活動をとおして、一人ひとりの成長につなげるとともに、地域づくりを支援していくことをめざすとしており、設備はもちろんですが、博物館活動についても事業費や人件費が必要と考えます。
P71　第9章 9－2　整備事業費	企業倫理の積極的な活用は是非必要。認識を持つ企業ならおおいに協力を惜しまず、事業費の捻出に参加してくれるはずで、この点を明確に記述してはどうか。	C	今後、整備を進める中で、整備にかかる基金の積み立てや、ふるさと納税制度の活用、寄付金などの民間資金の導入を図るなど、できる限り幅広い資金確保に努めていきます。
参考資料3	新博物館の方向性を決定する新県立博物館基本計画検討部会委員には自然系の研究者が非常に少なく，これで理念通りの計画ができるかどうかははなはだ疑問がある。特に伊勢湾の自然に関しては，34ページの《基本展示構成の想定例》でも自然の淵源とされており，三重大学生物資源学部において長年研究している研究者が多数いるのにも関わらず、全く無視されている状態である。早急にこの分野については再検討をし、充実した研究・展示体制を整えることを強く望む。	B	新県立博物館基本計画検討部会委員の選定については、博物館に関わる専門分野からバランスを考慮したところです。今後、展示設計などにおいて、研究者の方のご意見も伺いながら検討していくこととします。
別冊資料4	別冊資料4の「エリア面積他県比較表」は、他県の博物館個々とではなく、博物館と文書館を合わせた数字で比較するべきだと思う（特に収蔵庫については）。	C	総合博物館に公文書館機能を一体化させた施設の例が他にないため、比較的新しい県立の総合博物館等を対比例として取り上げましたが、新博物館のエリア面積については、他県の公文書館を参考にして、公文書館機能相当分も含めて想定したものとしています。今後、建築の具体的な計画の中で、公文書館機能の適切な確保も十分にふまえた検討をおこなってまいります。
全般	松阪牛の飼育でいつも上位入賞する方の飼育方法などは三重の宝として保存すべきである。ノウハウは一緒に飼育しながら記録しないと解らない。公開しているらしいが、飼育家みんなが特賞ランクにならないのはなぜか。この方々が亡くなられたらこの技術は消えてしまう。役に立つ技術を残すことが必要だ。	C	松阪牛の飼育技術などは地域の主体なくしては保存できないものです。このような地域資産の保全に関しては、資料の保存など博物館として可能な範囲で支援していきます。
全般	お年寄りが散歩できる遊歩道があったり、家族連れが遊べる広場、お母さんたちがくつろげるおしゃれなカフェレストランがあり、それらが野外展示と一体化しているような、大人も子どもも日常生活の中でふらりといける博物館にしてほしい。	B	新博物館が、誰もが気軽に訪れ、利用できる活動や施設づくりを行うことは、基本計画の随所に記述しています。また、敷地内に親しみやすい空間を設け、気軽に訪れることができるよう工夫します。その具体的な内容については、博物館の活動内容や周辺施設とのバランス、県総合文化センターのレストランとの関係、運営内容などを考慮しながら検討していきたいと考えています。
全般	具体性がなくわかりにくい、コメントを募集するだけでなく、公開討論会のようなものを開催すればよい。	A	パブリックコメントの募集を行ったほか、9月下旬から10月上旬にかけて、県内5カ所で、県民意見交換会を開催しました。今後とも、県民のみなさんのご意見をいただきながら、ともに考え、活動し、成長する博物館をめざします。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
全般	三重の歴史・文化・自然の豊かさを位置付け、文化財を収蔵し、情報発信するまともな県立博物館と、歴史資料（古文書）をきちんと保存する文書館を建設することは、私どもの悲願である。基本的には中間案に賛同する。新県立博物館の建設に向けて、今後も尽力をお願いする。	A	今後とも、県民のみなさんのご意見をいただきながら、ともに考え、活動し、成長する博物館をめざします。
全般	中間案については賛成だ。県民の意見を取り入れて創る博物館は理想だ。	A	今後とも、県民のみなさんのご意見をいただきながら、ともに考え、活動し、成長する博物館をめざします。
全般	私達は自然関係の充実した博物館の創設を希望する。以前、県議会で自然史系博物館創設（請願）が採択されたのを消し去ろうとせず、県民の民意を無視しないようにお願いする。	B	これまで、55年間に蓄積された、資料や活動成果を継承し、三重の自然と歴史・文化を総合的に捉える総合博物館をめざすこととしています。また、県内には自然分野を専門とする博物館が少ないことから、自然分野の活動についても、できるだけ充実を図っていきたいと考えています。
全般	以前の意見交換会で、「レファレンス」に代表される一般の人には馴染みのない言葉は使わないでほしいという意見が出ていたにもかかわらず、言葉の説明が何もない状態で「レファレンス」「アウトリーチ」などなど、中間案では堂々と使われています。このことから考えると、新博物館においても、馴染みのない言葉が県民への配慮なく使われることが予想され、P.9の活動理念にある「県民・利用者の視点に立ち、すべての活動を県民・利用者に開く」県立博物館に本当になるのか心配だ。	D	一般的に馴染みが少ない言葉について、表記の検討を行いましたが、「レファレンス」、「アウトリーチ」につきましては、言葉の意味を的確に表す他の語句が見あたらなかったため、語句説明を付記することで対応したいと考えましたので、ご理解をお願いします。
全般	人間も（地球）歴史的には動物の一員であることを基本におき、多様な生物の保全と維持に努めなければ人間文化の成立はない	A	新博物館は新しい”総合”の視点でその活動を展開し、地域の自然やくらしを理解し、今に生かし、未来へつないでいくために、ご意見をふまえ、分野横断的、総合的に捉えた博物館活動を展開していきます。
全般	三重の職場に移ってきてから、歴史、文化、自然に富む三重県の博物館の貧相なことをずっと嘆いていた。その上、（現博物館は）老朽化が進み、展示室すら閉鎖されてしまうという事態となり、私を含め多くの三重県民が県の文化行政について不満に思っているのではないかと思う。そのような中、新県立博物館基本計画のことを聞き、心から喜んでいる。「新県立博物館基本計画（中間案）」を読むと、知事が「三重の「文化力」を向上させ、未来への投資ともなるような知の拠点」作りを表明したと書かれているが、全く同意する。計画の詳細を見ると、施設としても人員面でも最低このぐらいは欲しいというレベルがクリアされている様に思い、是非この水準のものを実現していただきたい。	A	今後とも、県民のみなさんのご意見をいただきながら、博物館整備を進めてまいります。
全般	たいした予算もないのに、いろんなことを書きすぎだ。計画倒れになると思われる。何がしたいのか感じられない。「三重県は○○をしたいので税金を博物館建設に投じます」というくらいの内容がないといけない。	C	ご意見を参考に今後の取組を進めます。

県民意見･提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況･考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況･考え方
全般	博物館の検討は、専門の人の意見をきいて進めてほしい。	A	「新県立博物館基本構想」及び「新県立博物館基本計画」のとりまとめにあたっては、三重県文化審議会に、人文系、自然系、博物館学、経営学などの学識経験者や現場経験者を専門委員とした専門部会を設け、多様な視点から検討を行いました。今後も、適宜、専門的な視点からの意見を聞きながら検討を進めていくこととしています。
全般	博物館はおもてなしの心が大事。中部国際空港を参考にしてほしい。	B	ご意見を参考に、今後のハード及びソフトの両面において、利用者の立場に立った博物館づくりに取り組んでいきます。
全般	現博物館は、総合博物館として自然科学や人文科学が同居しており、スペースや資料に物足りなさを感じていた。また、スタッフや予算の問題もあり、博物館活動としてフィールドや館外での取り組みも少なかったのではないか。スタッフの問題でなく、体制の問題が大きかったように思う。 今回の計画では総合博物館で公文書館も併設されるため、資料として異質なものを保管することになり、財政的な面もあるので、収納スペースや展示、人的な体制がどのようになるか心配である。 個人的には自然科学系に重きを置いた博物館を希望する。	A	収納スペース（収蔵エリア）については、第７章の《諸室構成（案）》として、展示については第４章４－４活用発信活動（４）展示の展開方法に、人的な体制については第８章８－３運営体制に記述しておりますのでご参考にしてください。なお、県内には自然分野を専門とする博物館が少ないことから、自然分野の活動についても、できるだけ充実を図っていきたいと考えています。
全般	建設後のスタッフや予算を十分確保していただきたい。 財政的な問題で建設そのものが論議されているようですが、自然、歴史研究の、文化振興の拠点として位置づけられる博物館を作ってほしい。地球環境の保全、生物の多様性が叫ばれる現在、地域の自然、地球環境、歴史を学び、知る施設が必要である。	B	スタッフについては、各専門分野や各分野を横断する総合的な分野など、多様な専門分野に対応できる職員を配置することとしています（第８章８－３　運営体制）。また、建設後の管理運営費は毎年約４億５千万円程度と試算しておりその確保に努めたいと考えています。
全般	博物館計画に反対意見があるのは、三重県民の文化意識の低さを表している。	E	今後とも、県民のみなさんのご理解とご協力を得ながら、博物館整備を進めてまいります。
全般	三重県は日本列島のほぼ中央に位置しながらも、「海山の国」「美し国」ということばどおり、自然にめぐまれたすばらしいところであり、誇りに思っている。海･山･川･森…豊かで、多様な自然のなかで、それぞれが見事に自然と生命のドラマを展開し、やがて循環され、現在も自然の営みは営々と続いている。そして、この豊かな自然のなかで営まれてきた人々のくらしには、同じようにすばらしい歴史･文化が刻まれ、ひとつひとつの足跡が未来につながっていく。 三重県にふさわしい博物館をぜひつくってください。 いま、地球は大変な病気にかかっている。地域の自然を愛し、ヒトの足跡（地域の歴史･文化）をしっかりと未来を担うこども達に伝えていくこと。それは、私たち大人がしなくてはならない大切な仕事であると思う。	B	新博物館は、三重の自然と歴史･文化を探求し生かすことにより力にしていくことをテーマとしています。ご提案は、今後、活動計画の検討や展示設計を行う際の参考とさせていただきます。

県民意見・提案（パブリックコメント） 「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
全般	三重県は豊かである。「海山の國」という言葉があるが、海・山、川、森・・自然とその恵みの生んだ豊かさは、太古の歴史や文化に形となって現れている。多様性にあふれ、天地に通じる自然と生命のエネルギーは、堂々と営々とつながれ、受け継がれてきた美しい絵織物のようである。この有形・無形の豊かさを、未来の子供たちに誇りをもって伝えるために、三重県にふさわしい博物館が必要である。	A	三重の未来を担う子どもたちが、世代を超えた交流の中で、三重の自然と歴史・文化を楽しみながら学習し、体験できる機会をつくり、三重への理解や愛着を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としての役割を果たす博物館づくりを進めていきたいと考えています。
全般	具体的な内容が明示されていないのでイメージがわかないので意見の述べにくいところもあるが、いろいろな考え方が示されており、これらがうまい形で実現されると面白いと感じる面がいくつもあった。	B	今後は、今回取りまとめました「新県立博物館基本計画」にそって、事業実施方針の作成や設計等を行い、博物館整備を進めていく予定です。
全般	博物館予定地に自然観察・体験フィールドを併設することは不可能と思うので、自然観察、環境学習・体験の場を別の場所に併設し、アウトドア、インドアの両面に対応できる博物館を作っていただくことを提案する。「NPO○○の会」の目的（フィールドをエコミュージアムとして保全・整備し、活用すること）は博物館と一致し、活動しているフィールドは博物館から近距離にあり、両者の目的が合致する最適な場所だと考える。	C	野外展示において、博物館の敷地内の里山林を利用した自然観察や里山保全・再生活動を計画しているところです。県内各フィールドでのＮＰＯのみなさんとともに行う自然観察や環境学習等については、第6章にありますように「多様な主体との連携により進める活動」のなかで取り組んでいきたいと考えますので、ご協力よろしくお願いします。
全般	全体によく考えられており，まずは一安心した。しかし，総花的で特徴がつかみにくいという印象を持った。	B	今後は、今回取りまとめました「新県立博物館基本計画」にそって、事業実施方針の作成や設計等を行い、博物館整備を進めていく予定です。また、新博物館の特徴につきましては、巻頭の「新博物館の特色となる7つのポイント」にまとめておりますのでご参考にしてください。
全般	よその県の博物館（北九州市の「いのちのたび博物館」や、「琵琶湖博物館」など）を見学するにつけ、三重の文化不毛ぶりに落胆していた。 新しい博物館は三重の自然愛好者にとっても悲願です。	E	他県の博物館の先進的な取組も参考にしながら、今後ともよりよい博物館づくりを進めてまいります。
全般	自然が豊かであると思われがちな三重県であるが、地域の生物調査をしていると、確実に自然環境は悪化の一途をたどっている事がわかる。しかしながら県民の関心は非常に浅く、昨日までいた身近な生物が消えていることにも気付いていないのが現状である。このままでは、やがて手痛いしっぺ返しを喰らうことが目に見えている。持続的発展が可能な社会の構築のためには、豊富な収蔵品で過去から未来をじっくりと比較評価できる博物館の存在と、その発展機能として県民の生涯を通じての環境教育が必要だと思う。是非、博物館が最低限有すべき機能(収蔵)を十分に検討し、さらには明日の三重県のために有効に活動・利用できる博物館を建設していただきたい。	B	調査研究活動、収集保存活動、活用発信活動は博物館の基盤となる基本的な活動として位置づけ、第4章に記述しているところです。また、持続的発展が可能な社会の構築などに必要な環境学習については活用発信活動の中で取り組んでいきたいと考えています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
全般	今回の県立博物館の建設はこの時期に箱もの？といった感じで大反対である。もっと生活者の視点で行政サービスをしてほしい。子どもの教育、福祉、医療、経済の安定などなど生活の不安は今後も続く。無駄を省いて本当に必要なところへ税金は使ってほしい。	C	経済状況や財政状況が非常に厳しいことをふまえ、建設や開館後の運営は、効率的、効果的に進め、財政負担を極力軽減するよう努めます。博物館は、地域の自然や歴史・文化を生かしながら、次世代につなげていくための施設であり、未来への投資であると考えています。
全般	意見交換会に出席した後で、現在の新博物館の計画をいろんな人に意見を聞いてみた。 三重県民は怒っている。この計画はまさに箱物以外の何者でもない。県税は急を要する病院の運営に困っているなどに使い、箱物博物館に使うゆとりはないはず等と怒っている。	C	パブリックコメントや県民意見交換会では博物館整備について多くの方から賛同をいただきました。経済状況や財政状況は非常に厳しい時期ではありますが、博物館は、地域社会の活性化に必要な地域らしさそのものである、地域の自然や歴史・文化を生かしながら、次世代につなげていくための施設であり、未来への投資であると考えています。
全般	新県立博物館は各家庭から検索できるようにして、県内の各専門事業所(子局)を束ねる親局として、学習調査研究に役立つcyberspace博物館とするとよいのではないか。現計画の大規模な施設は要らないとの疑問が沸く。イメージとしては、親局である博物館は現存する三重の歴史文化産業(農林水産各種工業地場産業観光など)に関する国・県・企業の各施設を子局にし、参加企業の知識と技術力のPRにも役立ち・世界発信する博物館になる。	C	ご意見をふまえ、インターネットを活用して、館外から資料の検索や写真・映像資料の閲覧ができるようにするとともに、県内博物館等との連携・ネットワークの構築と活用を進めることにより、県全域がまるごと博物館となるような活動をめざします。また、インターネットでは体験できない、実物（モノ資料）を使った体験展示や野外展示なども計画しています。
全般	地方公共団体がどこも財政難のご時世に巨費を投じ博物館を建設するのであるから、マスコミや県議会の論調も少々辛口となるだろうが、待望の新博物館であり、中間案に示された理念が揺らぐことなく建設されるよう期待している。	A	今後とも、県民のみなさんのご理解とご協力を得ながら、博物館整備を進めてまいります。
全般	新県立博物館基本計画（中間案）は良くできていると思う。 （単なる）ハコ物にしないためにも広く県民の参加した博物館にしたい。	A	活動理念にありますように、県民のみなさんと「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざしていきます。
全般	三重県のように、県土のほとんどが森林という、自然の中での恵まれた生活を送っている私たちは、自然があって当たり前ということで、怖いことはそのありがたさに気づいていない県民が多くなることだ。そこで、博物館の役割が重要となってくる。自然系の博物館の存在が、どっぷりと浸っている県民を目覚めさせる役割を担ってくれるはずである。	B	新博物館は博物館活動を、新しい”総合”の観点で展開することとしておりますが、自然分野の重要性については認識しているところです。ご提案の内容については、展示や情報発信の具体的な検討において、参考にさせていただきます。
全般	自然史博物館は三重県に絶対に必要である。「環境」を考えるうえでも、最も重要な指標となるのが生物標本などの自然史資料だ。入館者数、云々といった短絡的なモノサシで重要性をはかるべきではない。研究センターの意味合いをもった、ちゃんとした学芸員（研究者）の雇用と十分な収蔵スペースをもった博物館の建設を是非お願いしたい。	B	新博物館は博物館活動を、新しい”総合”の観点で展開することとしておりますが、自然分野の重要性については認識しているところです。一方、入館者数についても、博物館活動を評価する上で重要な要素のひとつと考えています。学芸員と収蔵庫につきましてもその充実に努めてまいります。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
全般	内容や取組方針などは時代とともに県民自身が考えていくものとしてほしい。そういう「字句」を明確化することが大切	A	第2章2－1　テーマに「今後、テーマを具体的にどのように深め、わかりやすく示していくか、博物館活動を継続していく中で検討していきます」という文章を追加しました。ともに考え、活動し、成長する博物館として、内容や取組方針についても、同様に県民のみなさんと一緒に協創の視点で、今後の博物館活動を通じて検討し見直していきたいと考えます。
全般	「三重の自然と文化を知るためなら、ここに行けばすべて解決する」というような博物館を実現させていただきたい。	A	第1章1－3　県立の博物館として果たすべき役割として（1）県内の自然と歴史・文化の資産の保全と文化振興を推進する役割をあげており、ご提案のような博物館をめざしたいと考えています。
全般	建物だけが立派なものではなく、資料や学芸員も充実させていただきたい。	B	資料や学芸員については、重要な要素であり、その充実に努めてまいります。
全般	自然系を重視しした博物館を希望する。	B	基本的には、総合博物館という方針としますが、県内に自然分野を専門とする博物館が少ないことから、自然分野の活動についてもできるだけ充実を図っていきたいと考えています。
全般	三重県の自然をアピールできる施設は必要と思う。	B	
全般	観覧者が多い少ないを問題視しないで研究活動を重視して欲しい。	A	調査研究活動については第4章において、博物館活動の根幹となるものとして位置づけています。また、入館者数については博物館を評価する上で、重要な要素の1つであると考えています。
全般	時代を担う子供たちにとって郷土の自然、歴史、伝統などすばらしい環境を具体的に示して環境教育ができることは、成長期における人間形成に大変重要な意味を持つことと確信している。美しくに伊勢を象徴する博物館の成立を熱望する。	A	「三重の未来を担う子どもたちが、世代を超えた交流の中で、三重の自然と歴史・文化を楽しみながら学習し、体験できる機会をつくり、三重への理解や愛着を深め、将来への夢や希望を持ち、未来を拓くきっかけを得ることができるような次世代育成の場としての役割を果たします」との文章を第1章1－2博物館の使命（2）に追記しました。
全般	みんなで創る博物館はとても楽しみだ。	A	今後とも協創の視点で、新博物館整備を進めてまいります。
全般	三重県の文化レベルを上げるためにも建設の実現に向けて走り出していただきたい。	A	今後とも、重要な「文化と知的探求の拠点」として、新博物館整備を進めてまいります。
全般	不要不急のハコものは必要ないというのは、わかるが、何年も放置してきた博物館と公文書館の整備は不要不急ではなく、新博物館建設こそが行政の果たすべき使命である。	A	ご指摘の通り、博物館整備については、これまで何度も検討されてきましたが、実現されませんでした。現在、博物館は老朽化等により、展示室を閉鎖しており、重要な「文化と知的探求の拠点」として、早急な新博物館整備が必要と考えています。

県民意見・提案（パブリックコメント）　「新県立博物館基本計画」への反映状況・考え方

中間案の該当箇所	意見概要	対応	具体的反映状況・考え方
全般	富山では、分散している施設や団地を公共交通がつなぎ、利便性を高め、まちづくりに成功している。施設の充実に加え、利便性の向上・環境への配慮など博物館建設だけでない総合的な計画をお願いしたい。	C	新博物館の建設予定地周辺には、総合文化センターや美術館などがあり、これらと文化ゾーンを形成することを意識した計画を考えています。他県の事例も参考にしながら、津市など関係団体とも連携して、今後ともよりよい博物館づくりを進めてまいります。
全般	知事の「文化力」ということばには大変共感を覚える。文化は「生きる力」の根幹に関わる問題であると思っている。産業振興や県民の生活を支えたりすることはとても大切だが、同時に県民の文化を支えてこそ意味がある。その意味で博物館建設は決して余計なことではなく、「生きる」ことの一部であると私は思っている。	A	今後とも、重要な「文化と知的探求の拠点」として、県民のみなさん一人ひとりが学びと交流の中で、知的探求心を育み自分や社会を見つめ、新たな創造や生きる力へとつなげることができる場となるよう、新博物館整備を進めてまいります。
全般	新博物館の整備と「美し国おこし・三重」のイベント期開が重なる。両者が連携・協働して相乗効果を発揮できるように仕組むことはできないのか。新博物館建設は「美し国おこし」そのものと思う。	A	ご提案のとおり、両事業とも、みえの文化力を高めていく上で重要な県の施策であり、連携、協働しながら進めてまいります。
全般	「検討」が多用され過ぎているのではないか。整理してはどうか。	A	「検討」という文言については、精査し,可能なものについてはよりよい表現にあらためました。
全般	今回の基本計画には、「情報システム」の整備方針については、ほとんど述べられていない。これから建設する博物館には、コンピューター技術、映像・音響技術など情報システムの導入が必要である。 35ページあたりに整備方針を記述すべきではないか。 情報システムの導入には、必要性、有効性、将来性などについて基本計画で検討しておく必要があると思う。また、機器の配置などの方針は、設計上の与条件として必要である。 情報システムのうち、展示についてバーチャル機器などの過度の導入は、新博物館の場合慎重であってほしい。その意味からも、基本計画に情報システムの整備方針をキチンと示しておくことを提案する。	B	情報システムについては、今後、博物館整備を進める中で検討していく予定です。
全般	三重の広い意味の文化を博物館で研究展示する計画であるが、何をするのか不明である。お祭り広場を造るのか。これでは博物館でなく文化会館の延長である。	C	ご意見をふまえ、今後は、開館に向けて、基本計画に示した方向にそって、具体的な取組を着実に進めていくようにします。
全般	6月の新博物館ニュースでは、今回は文化振興の視点から検討することとし、「三重の文化振興方針」と一緒に検討したとしているが、他の検討は無いらしい。	A	新博物館整備にあたっては、様々な分野の専門家で構成する新県立博物館基本計画検討部会において、多方面から検討しています。